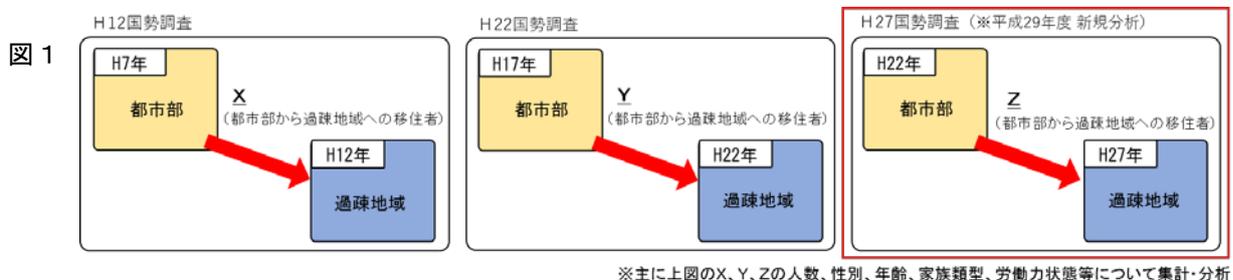


# 調査結果の概要

## 1. 本調査の概要

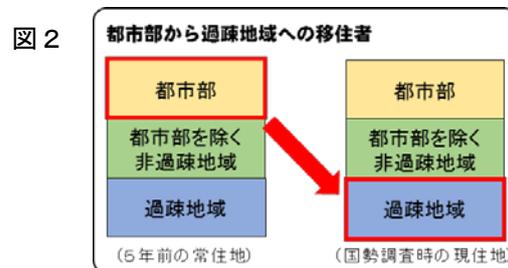
近年、若い世代を中心に都市部から過疎地域等の農山漁村へ移住しようとする「田園回帰」の潮流が高まっていると指摘がされている。このような「田園回帰」の実態を統計的に捉えるため、平成 12 年、平成 22 年及び平成 27 年の国勢調査の個票<sup>1</sup>を用いて、都市部から過疎地域への移住者数の経年度の増減や、性別、年齢、家族類型など移住者の属性について分析を行うとともに（平成 28 年度及び平成 29 年度）（イメージについて図 1 を参照）、都市部の住民の意識調査（平成 28 年度）や過疎地域への移住者に対するアンケート（平成 29 年度）、過疎市町村に対する移住・定住を支援する施策調査（平成 29 年度）を通じて、様々な観点から「田園回帰」の潮流について分析を加えることを目的としている。また、「田園回帰」の実態について、移住の動向や取組等に特徴がある市町村に着目し、現地ヒアリング調査も行った（平成 28 年度及び平成 29 年度）。



## 2. 人口移動に関するデータ分析（第 1 章）

### （1）都市部から過疎地域への移住者数の推移

本調査の主な分析対象は、「都市部から過疎地域への移住者」とした。都市部の定義としては、三大都市圏及び大都市（首都圏、中京圏、関西圏の 11 都府県、20 政令市及び東京都特別区）のうち、全部過疎及びみなし過疎を除いた地域であり<sup>2</sup>、過疎地域は、過疎地域自立促進特別措置法（以下「過疎法」という。）に規定する過疎地域（平成 29 年 4 月 1 日現在）である<sup>3</sup>。すなわち、都市部から過疎地域への移住者とは、国勢調査において、各調査時点の「現住地」が上記の過疎地域であり、「5 年前の常住地」が都市部に該当する者である<sup>4</sup>（図 2）。



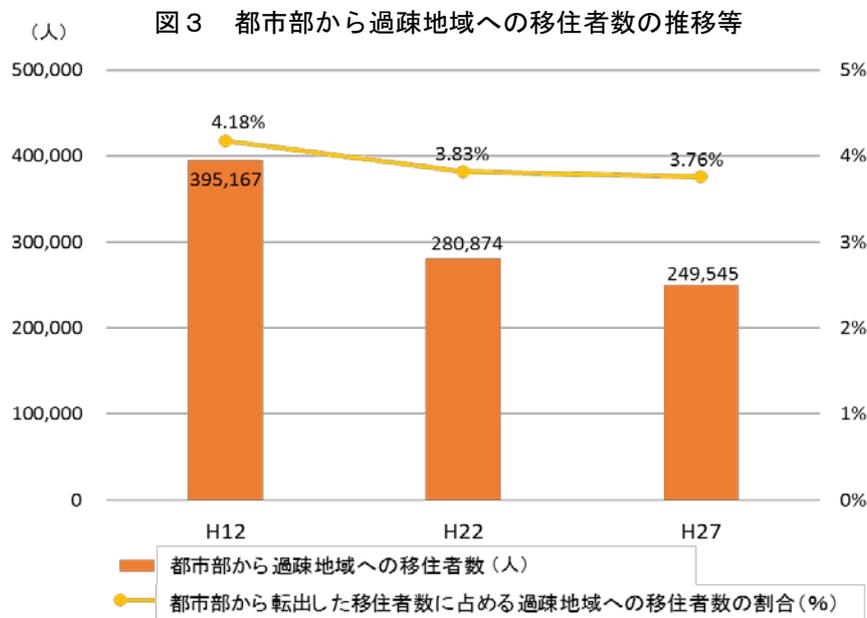
<sup>1</sup> 平成 17 年国勢調査（簡易調査）は調査事項に「5 年前の常住地」がなく、移住者の数を把握できないため、本調査の分析に使用していない。

<sup>2</sup> 「全部過疎」は過疎法第 2 条第 1 項に規定する市町村の区域。「みなし過疎」は同法第 33 条第 1 項の規定により過疎地域とみなされる市町村の区域（三大都市圏及び大都市にある一部過疎市町村については、市町村内の過疎の区域と非過疎の区域を区別できないため、当該市町村の全域を都市部に含めている）。

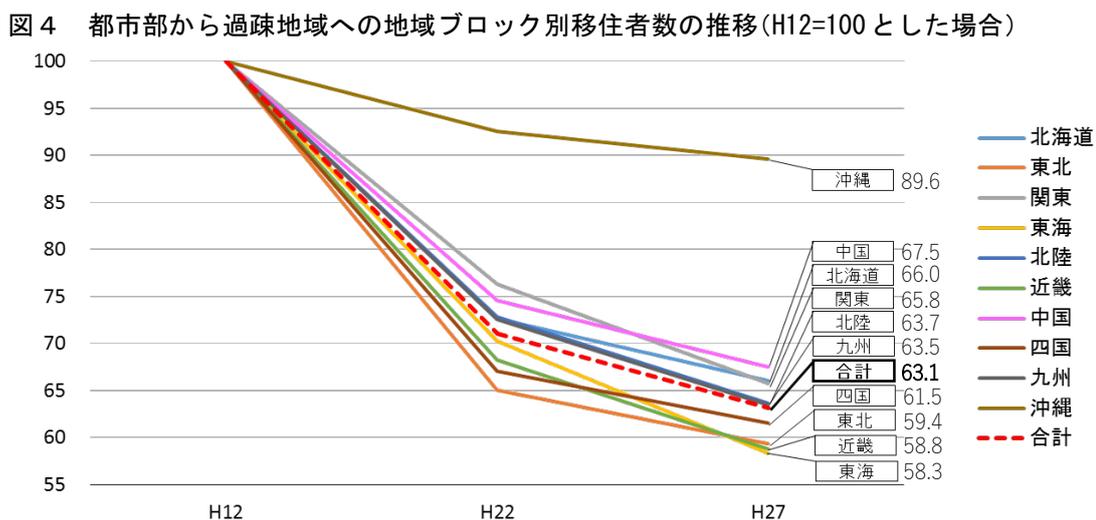
<sup>3</sup> 上記の全部過疎、みなし過疎に該当する区域及び過疎法第 33 条第 2 項の規定により過疎地域とみなされる区域（一部過疎）。

<sup>4</sup> 本調査の射程は、過疎地域への移住者（転入）について、経年での変化を明らかにすることであり、転出と転入の差し引き（社会増減）については、対象としていない。

近年のマクロの動向について、日本全国でみた都市部から過疎地域への移住者数は、平成 12 年国勢調査時点では約 40 万人であったが、平成 22 年、平成 27 年国勢調査において減少傾向にあり、平成 27 年国勢調査では約 25 万人となっている。一方で、日本全国でみた都市部から転出する移住者の数も同時に減っており、全国でみたときの都市部から転出した移住者の総数に占める過疎地域への移住者の割合については、4%前後で経年度で大きく変化していない（図 3）<sup>5</sup>。



また、経年でみた都市部から過疎地域への移住者数の推移を地域ブロック別<sup>6</sup>にみると、平成 12 年国勢調査から平成 27 年国勢調査にかけて、全国ベースでは約 37%減っているのに対して、地域ブロックごとの減少割合には差があり、減少割合が最も小さいのは、沖縄ブロックの約 10%である（図 4）。



<sup>5</sup> 本研究会において、移住者の全国的な減少については、社会移動の主な年齢である 20 代及び 30 代の若年層が減少しているという人口構造全体の変化が要因として考えられるのではないかと指摘があった。

また、国勢調査に係る研究によれば、近年、本調査研究の集計に利用した人口移動に係る調査事項（「5 年前の常住地」）において、集計上「不詳」となる回答数が大幅に増加していることが指摘されている。そのような「不詳」となる回答数の増加は、特に東京都等の都市部の居住者において顕著であり、都市部では移住者が十分に捕捉されていない可能性があることに留意が必要であるとの指摘があった。この問題に係る論考として、以下を参照のこと。

小池司朗, & 山内昌和. (2014). 2010 年の国勢調査における「不詳」の発生状況：5 年前の居住地を中心に. 人口問題研究 (J. of Population Problems), 70(3), 325-338.

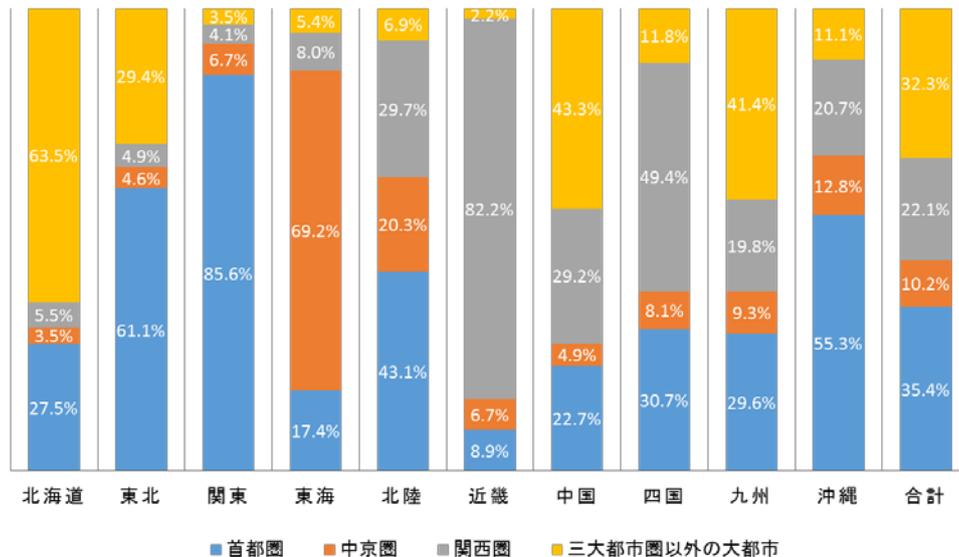
<sup>6</sup> 地域ブロックの定義については、第 1 章の P35 を参照のこと。

## (2) 都市部から過疎地域への移住者の属性

### ア 移住前の地域

平成 27 年国勢調査における、都市部から過疎地域への移住者の移住前の地域は、首都圏、中京圏、関西圏がそれぞれ約 35%、約 10%、約 22%となっており、残りの約 32%を三大都市圏以外の大都市が占めている。これを地域ブロック別にみると、関東ブロックへは首都圏、東海ブロックへは中京圏、近畿ブロックへは関西圏からの移住者の割合が相対的に高くなっている。また、北海道ブロックでは三大都市圏以外の大都市からの割合が高く、東北及び沖縄ブロックでは首都圏からの割合が高くなっている（図 5）。

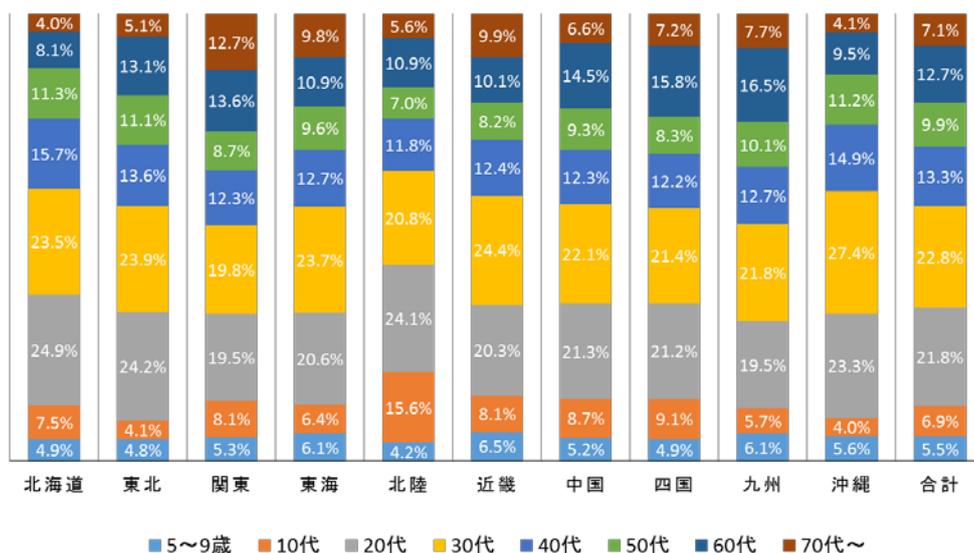
図 5 転入元内訳（地域ブロック別・H27 国勢調査）



### イ 年齢

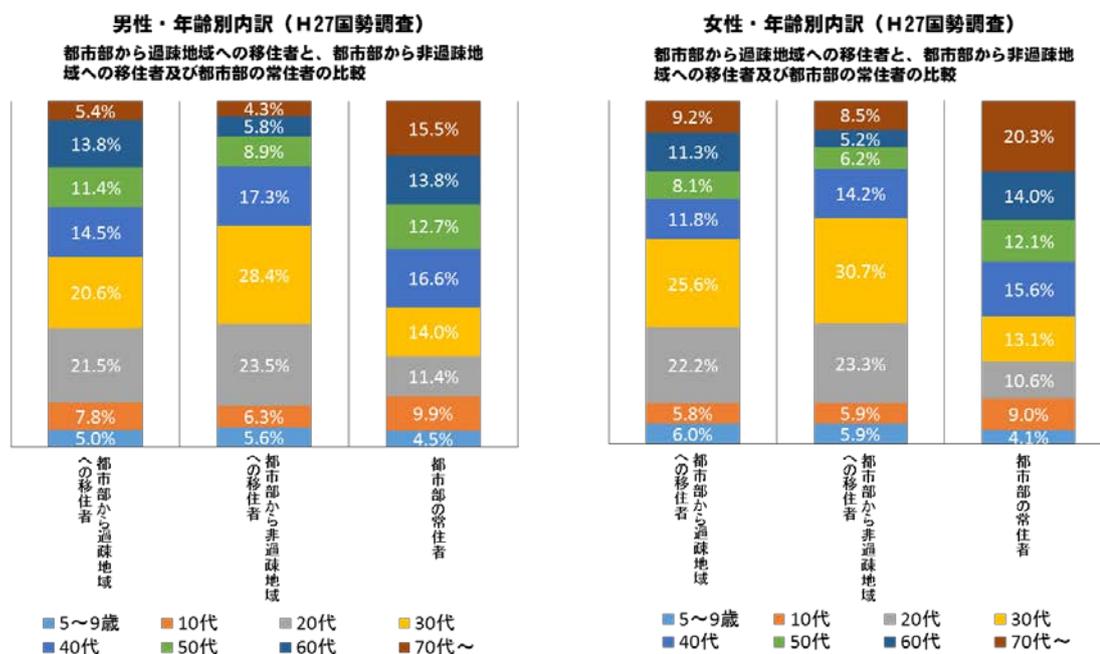
平成 27 年国勢調査における、都市部から過疎地域への移住者を年齢別にみると、20 代及び 30 代の若年層が約 45%と大きな割合を占めている。地域ブロック別に年齢構成をみると、20 代と 30 代の双方が占める割合が、全国の数値より高くなっているのは、北海道、東北及び沖縄ブロックである（図 6）。

図 6 年齢別内訳（地域ブロック別・H27 国勢調査）



また、都市部の常住者と年齢構成を比較すると、都市部から過疎地域への移住者の方が、性別に関らず男女とも20代、30代の割合が高くなっている。一方で、都市部から非過疎地域への移住者との比較においては、都市部から過疎地域への移住者は、男女とも20代、30代の割合が低く、50代以上が占める割合が高くなっている（図7）。

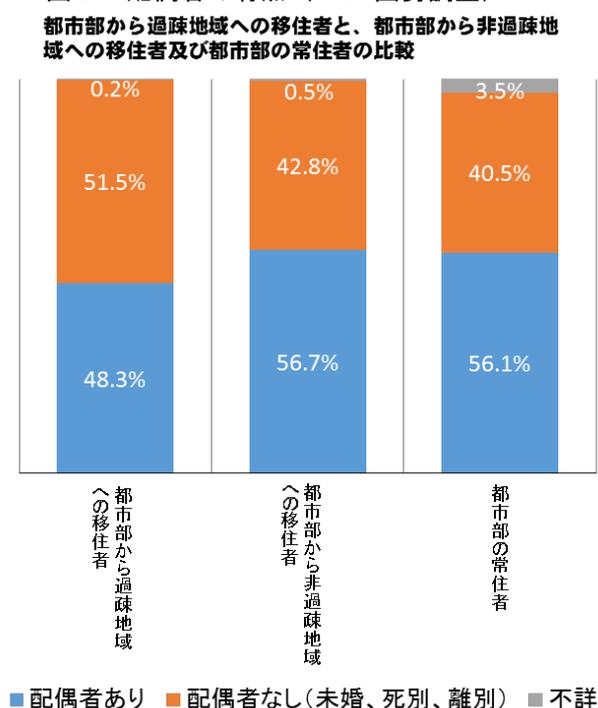
図7



## ウ 配偶関係

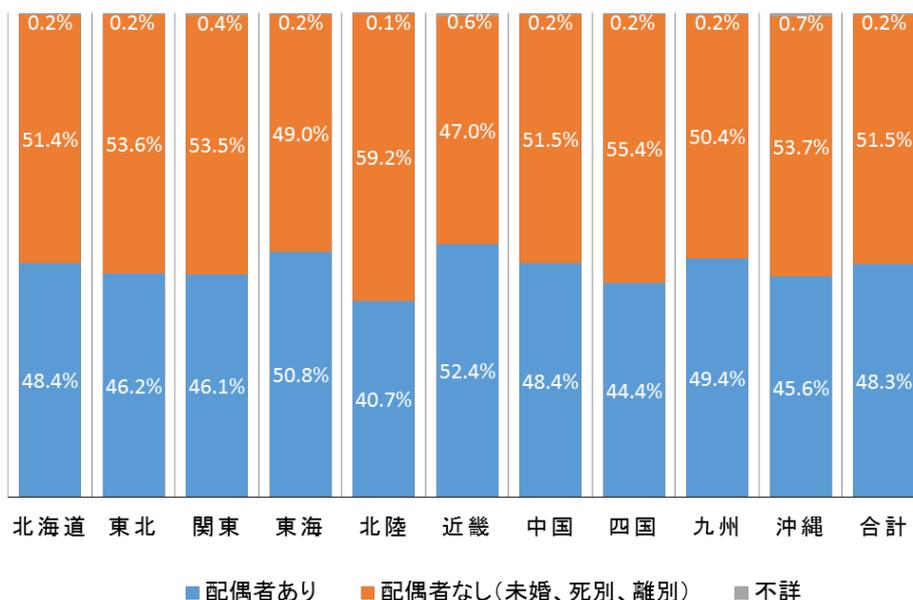
平成27年国勢調査における、都市部から過疎地域への移住者の配偶関係については、有配偶者の割合は約48%となっている。これは、都市部から非過疎地域への移住者や、都市部の常住者が50%を越えているのに比べ、低い割合となっている（図8）。

図8 配偶者の有無（H27国勢調査）



また、地域ブロック別にみると、東北、関東、北陸、四国及び沖縄ブロックは、全国の数値と比べ有配偶者の割合が低くなっている（図9）。

図9 配偶者の有無（地域ブロック別・H27 国勢調査）

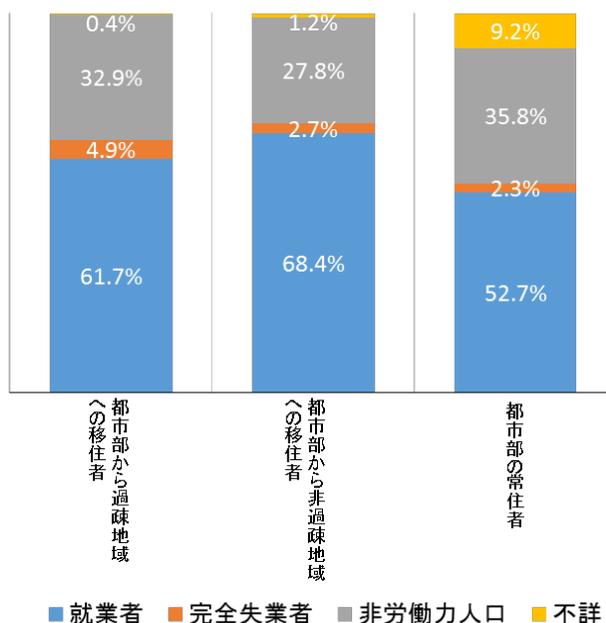


## エ 労働力状態<sup>7</sup>

平成 27 年国勢調査における、都市部から過疎地域への移住者の労働力状態については、就業者が約 62%、完全失業者が約 5%、非労働力人口が約 33%となっている。就業者の割合は、都市部から非過疎地域への移住者と比べて低く、都市部の常住者より高い。また、都市部から過疎地域への移住者は、非過疎地域への移住者や都市部の常住者と比べ、完全失業者の割合が高い（図 10）。

図 10 労働力状態（H27 国勢調査）

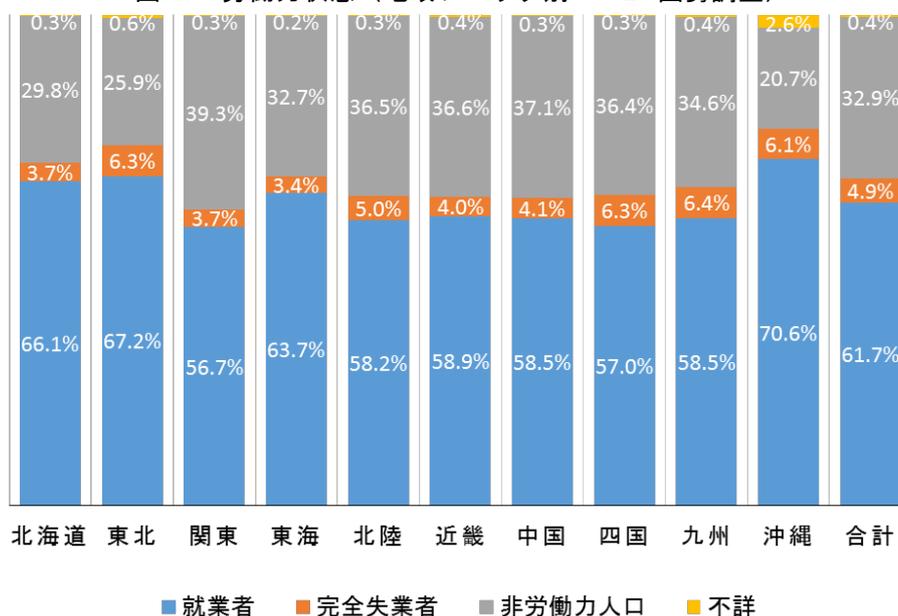
都市部から過疎地域への移住者と、都市部から非過疎地域への移住者及び都市部の常住者の比較



<sup>7</sup> 労働力状態の種類の定義については、第 1 章の P34 を参照のこと。

地域ブロック別にみると、沖縄ブロックでは就業者の割合が相対的に高く7割を超えている。また、東北、北陸、四国、九州及び沖縄ブロックの完全失業者の割合は、全国と比べ高くなっている（図11）。

図11 労働力状態（地域ブロック別・H27 国勢調査）

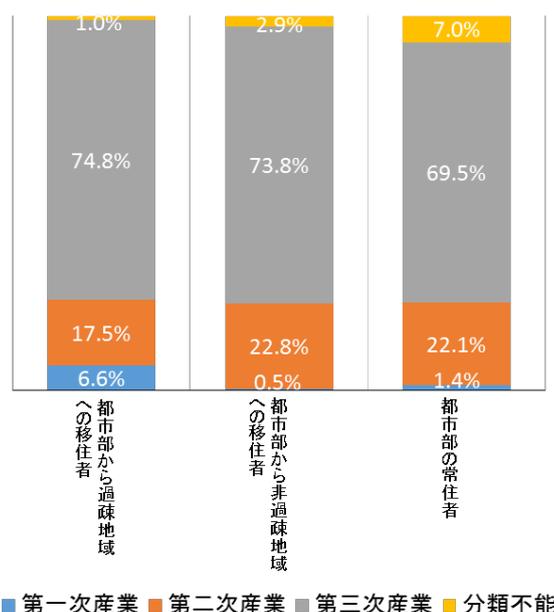


#### オ 就業者の産業分類<sup>8</sup>

平成27年国勢調査における、都市部から過疎地域への移住者について、就業者の産業分類をみると、第一次産業が約7%、第二次産業が約18%、第三次産業が約75%となっている。都市部から非過疎地域への移住者及び都市部の常住者と比較すると、都市部から過疎地域への移住者は、第一次産業と第三次産業に従事している割合が高い（図12）。

図12 産業別分類（H27 国勢調査）

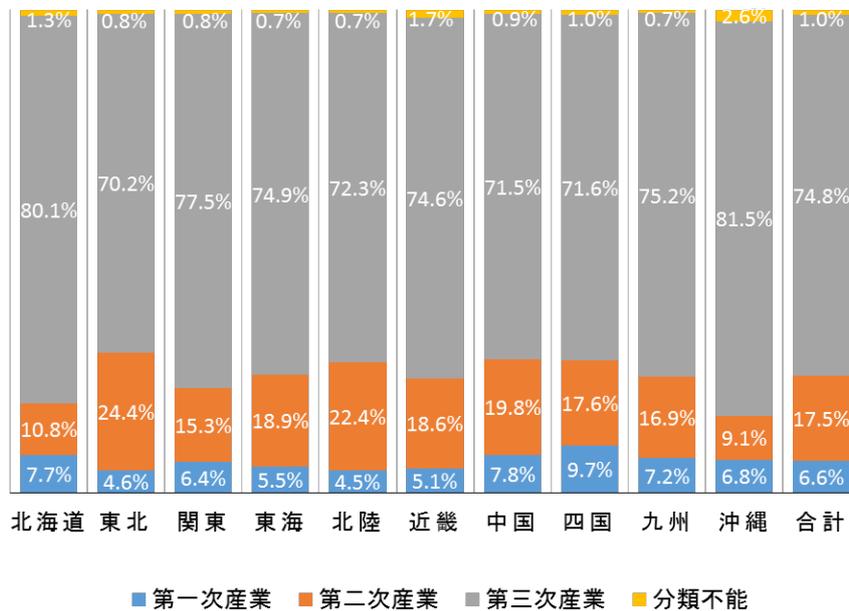
都市部から過疎地域への移住者と、都市部から非過疎地域への移住者及び都市部の常住者の比較



<sup>8</sup> 産業分類の類型の定義については、第1章のP35を参照のこと。

また、地域ブロック別にみると、北海道、中国、四国、九州及び沖縄ブロックでは第一次産業の従事者の割合が全国と比べ高くなっており、北海道及び沖縄ブロックは第三次産業への従事者の割合が80%を超えている（図13）。

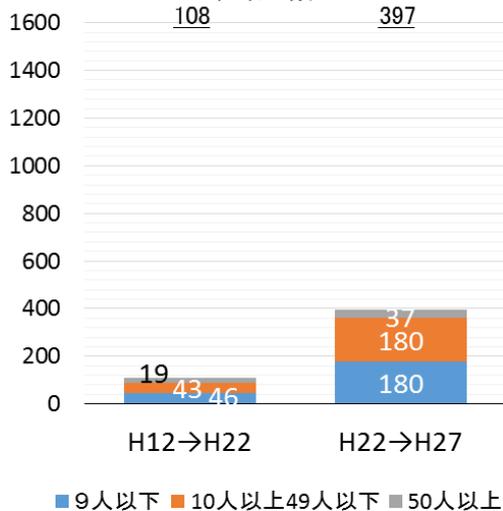
図13 産業別分類（地域ブロック別・H27 国勢調査）



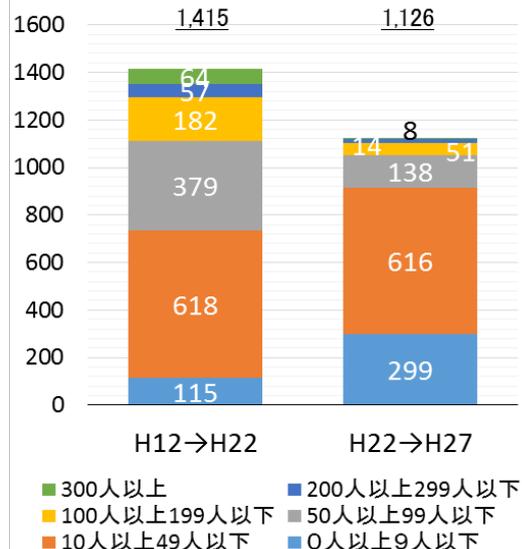
### (3) 過疎地域の区域における都市部からの移住者数の増減

各国勢調査時点における都市部から過疎地域への移住者の増減を区域別にみると、平成12年国勢調査と比べた場合、平成22年国勢調査において都市部からの移住者が増加している区域<sup>9</sup>は108区域（全区域数に占める割合は7.1%）であるのに対し、平成22年国勢調査と平成27年国勢調査を比較すると、397区域（同26.1%）となっており、都市部からの移住者が増加している区域数が拡大している（図14）。

図14 都市部からの移住者が増加している区域の数

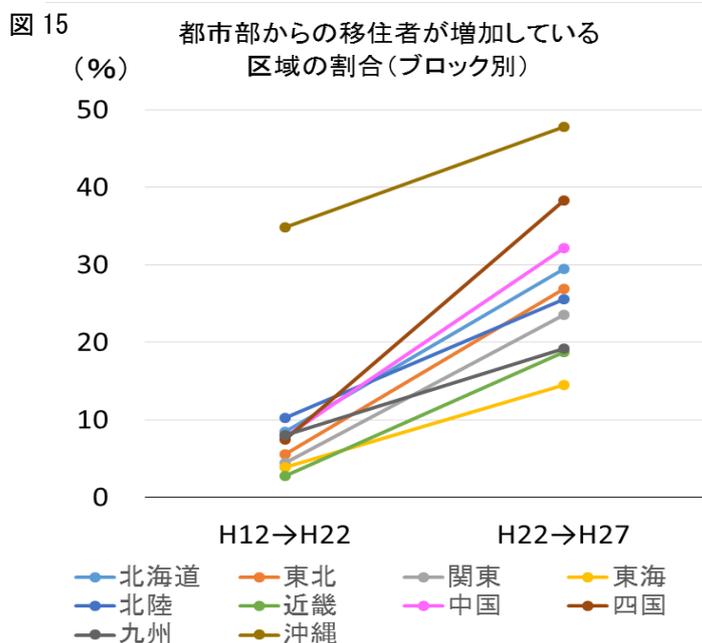


都市部からの移住者が減少している区域の数(変化がない区域を含む)



<sup>9</sup> 平成12年4月1日時点の市町村を「区域」の単位としている。

地域ブロック別にみると、四国及び中国ブロックにおいて、ブロックの区域数に対する都市部からの移住者が増加した区域の割合が大きく増加しており、平成 27 年国勢調査を平成 22 年国勢調査と比較すると、中国、四国及び沖縄ブロックにおいて、全体の 30%を超える区域で都市部からの移住者が増加している（図 15）。

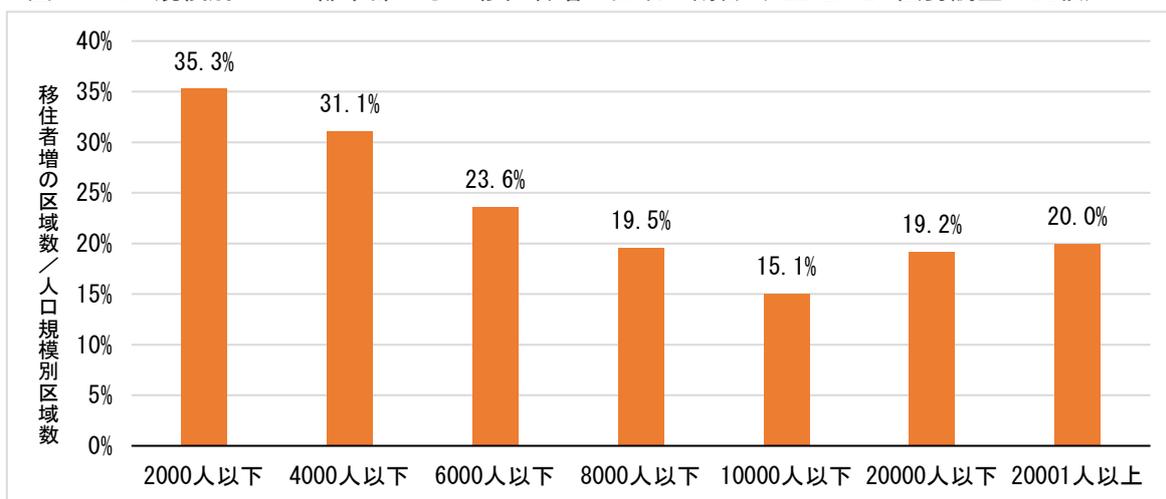


(単位：%)

	H12→H22	H22→H27
北海道	8.5	29.5
東北	5.6	26.9
関東	4.4	23.5
東海	3.9	14.5
北陸	10.3	25.6
近畿	2.8	18.7
中国	7.8	32.2
四国	7.5	38.3
九州	8.0	19.2
沖縄	34.8	47.8

平成 27 年国勢調査の移住者数を平成 22 年国勢調査と比較した場合において、都市部からの移住者が増加している区域を人口規模別にみると、人口規模の小さい区域の方が、都市部からの移住者が増加している区域数の割合が高い<sup>10</sup>（図 16）。

図 16 人口規模別にみた都市部からの移住者増の区域の割合（H22 と H27 国勢調査の比較）

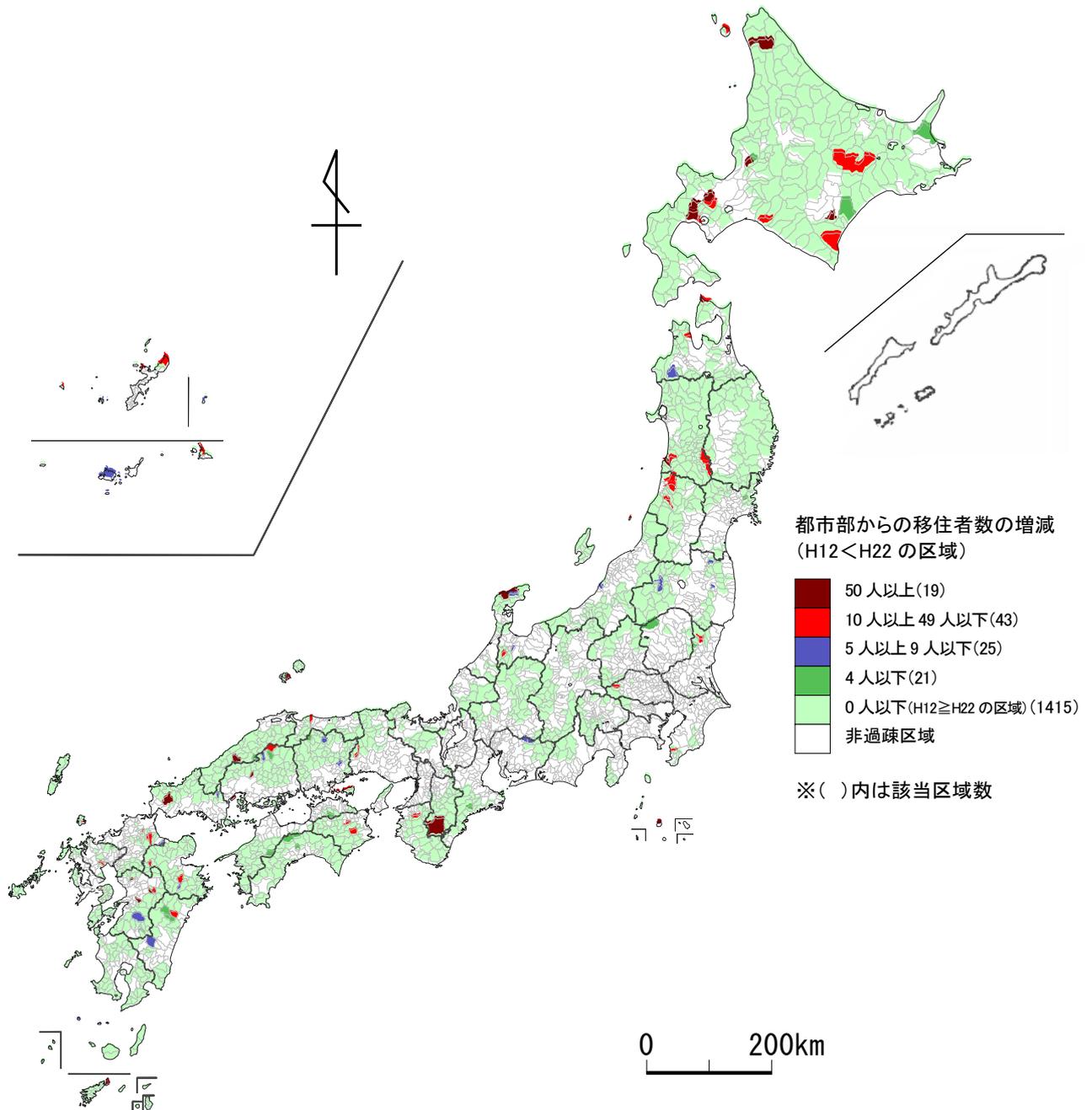


<sup>10</sup> また、山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）に基づく振興山村や離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）に基づく離島地域といった条件不利地域に該当する区域について、移住者が増加している区域の割合は、それぞれの非指定地域（離島地域以外の区域、振興山村以外の区域）の数値と比べて高くなっており、このような条件不利地域においても移住者が増加している。

また、都市部からの30代男性及び30代女性の移住者に着目して、平成27年国勢調査の移住者数を平成22年国勢調査と比較した場合において、移住者が増加している区域の区域総数に対する割合はそれぞれ31.7%、35.2%となっており、3割を超えている。

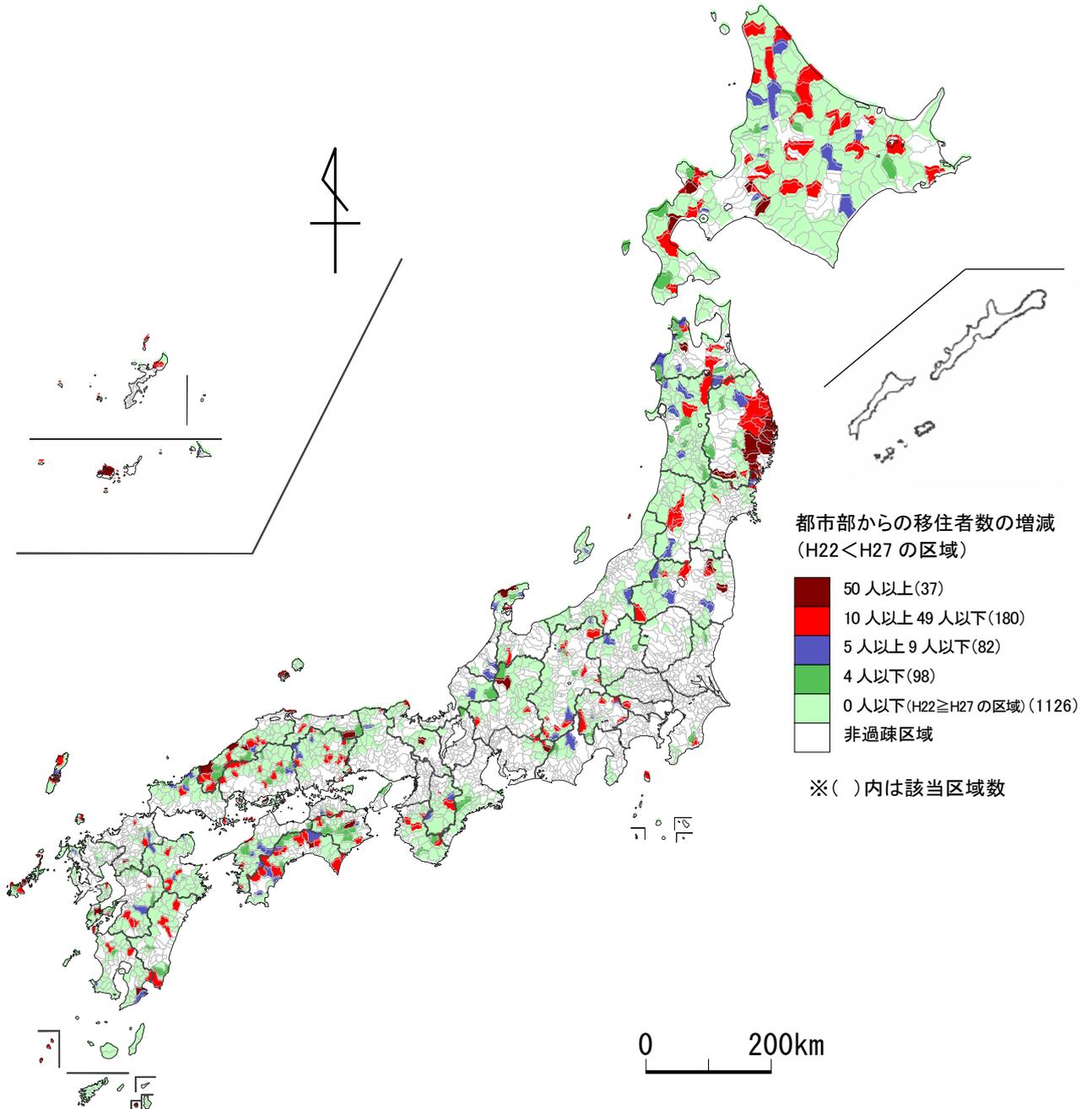
各区域における、経年度での都市部からの移住者数の増減を地図に示したところ、中国ブロックや四国ブロックの県境近辺に位置する中山間地域と考えられる区域においても、移住者が増加している（図17、図18、図19）。

図 17 過疎地域の区域における都市部からの移住者数の増減  
 (H12 国勢調査と H22 国勢調査を比べて移住者が増加している区域)



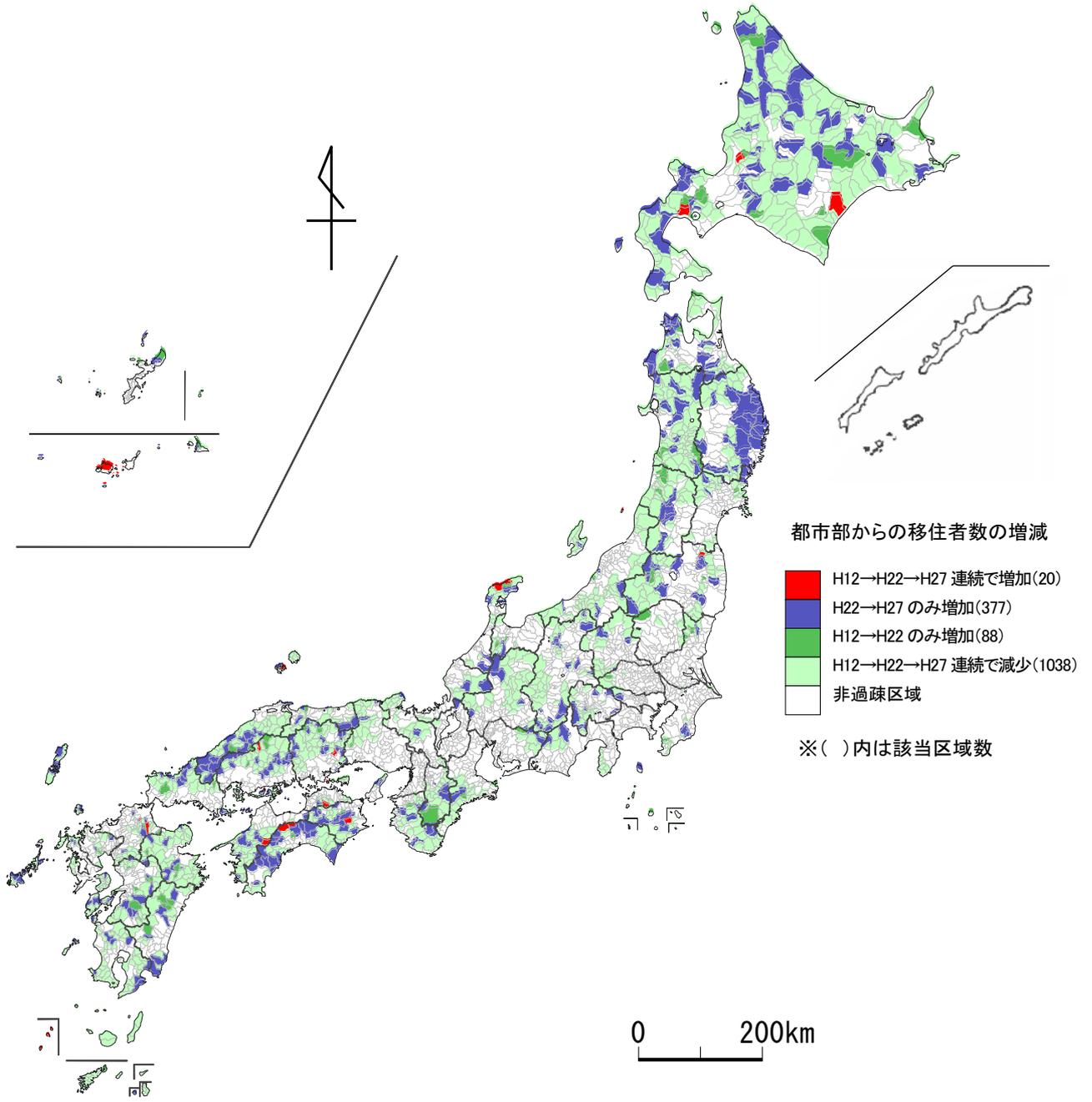
※1 区域は平成 12 年 4 月 1 日時点の市町村の区域。

図 18 過疎地域の区域における都市部からの移住者数の増減  
 (H22 国勢調査と H27 国勢調査を比べて移住者が増加している区域)



※1 区域は平成 12 年 4 月 1 日時点の市町村の区域。

図 19 過疎地域の区域における都市部からの移住者数の増減  
 (H12 国勢調査・H22 国勢調査・H27 国勢調査の移住者数の増減)



※1 区域は平成 12 年 4 月 1 日時点の市町村の区域。

### 3. 過疎地域への移住者に対するアンケート調査（第2章）

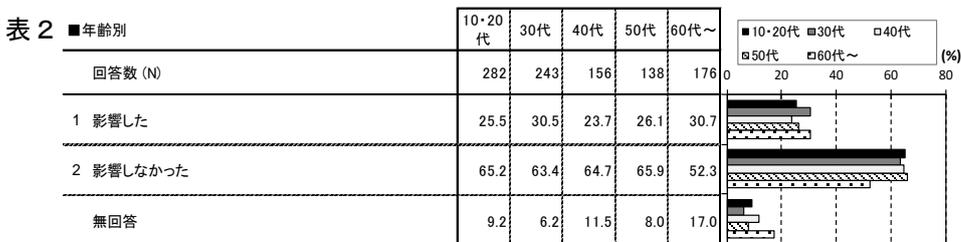
「田園回帰」の要因を分析する上で、実際に過疎地域に移住した人がどのような意識や背景から移住に至ったのかを把握するため、平成29年11月7日から12月5日の間に、過疎関係市町村に移住した方に、移住した理由や、移住の際に重視した条件などについてアンケート調査を行った<sup>11</sup>。

#### (1) 転居の際の地域の魅力や農山漁村地域（田舎暮らし）への関心の有無

過疎地域への転居に際して、「地域の魅力や農山漁村地域（田舎暮らし）への関心が、転居の動機となったり、地域の選択に影響した」と回答した人は全体の27.4%であった（表1）。



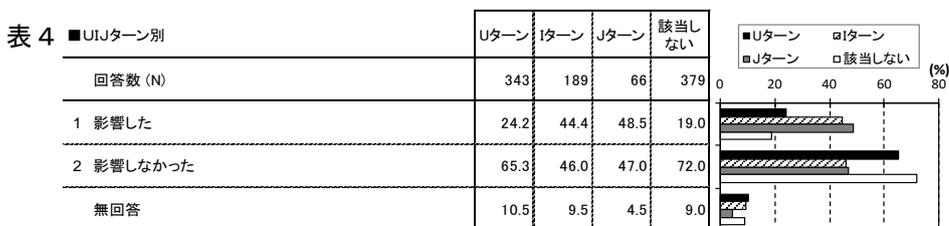
年齢構成別にみた場合、地域の魅力や農山漁村地域への関心が影響したという回答の割合は、30代が30%を超えているほか、60代以上が約30%を占めている（表2）。



都市部からの転居者に限ってみると、この割合が約37%であり、都市部からの移住者の方が、より地域の魅力や農山漁村地域への関心が影響したという回答の割合が高くなっている（表3）。



さらに、UIJターン別<sup>12</sup>にみた場合、地域の魅力や農山漁村地域への関心が影響したという回答の割合は、Iターン、Jターンが5割に近く、Uターンでも約24%となっており、UIJターンではないと答えた層と比べると高い割合となっている（表4）。



<sup>11</sup> 一部過疎市町村を除く全ての過疎関係市町村（672団体）に対し、平成28年11月の転入実績等を参考に配布部数を見積り、アンケート票及び返信用封筒を総務省から市町村に郵送し、市町村の窓口で転入届を提出した方に対して配布をする方法で調査を行った。市町村のアンケート調査票の配布枚数は4,362票であり、回収数は1,000票。

<sup>12</sup> UIJターンの定義については、第2章のP126を参照のこと。

## (2) 移住の理由

「地域の魅力や農山漁村地域（田舎暮らし）への関心が、転居の動機となったり、地域の選択に影響した」と回答した者に対して、現在の地域に移住した理由を聞いたところ、「気候や自然環境に恵まれたところで暮らしたいと思ったから」（47.4%）、「それまでの働き方や暮らし方を変えたかったから」（30.3%）、「都会の喧騒を離れて静かなところで暮らしたかったから」（27.4%）が上位を占めた（表5）。

年齢別にみると、全ての年齢で「気候や自然環境に恵まれたところで暮らしたいと思ったから」がもっとも高い割合となったが、30代、40代では「豊かな自然に恵まれた良好な環境の中で子どもを育てたかったから」、10・20代では「アウトドアスポーツなど趣味を楽しむ暮らしがしたかったから」が比較的高い割合を占めている（表6）。

また、転入前の住居地が都市部に当たるかどうかで区別した場合、都市部からの転居者の方が、全体（表5）の上位3つの理由を挙げた割合がそれぞれ10%以上高い。都市部以外からの転居者が理由に挙げた選択肢のうち、割合が高かったものは、「ふるさと（出身地）で暮らしたいと思ったから」（23.8%）、「家族（配偶者、子ども、親）と一緒に暮らしたいから」（23.8%）であった（表7）。

UIJ ターン別にみた場合、Uターン者は「ふるさと（出身地）で暮らしたいと思ったから」、Iターン者は「それまでの働き方や暮らし方を変えたかったから」、「都会の喧騒を離れて静かなところで暮らしたかったから」、Jターン者は、「ふるさとではないが、なじみのある地域で暮らしたいから」の回答割合が高い。また、Iターン者の回答割合で相対的に高かったのは、「自分の資格や知識、スキルを活かした仕事や活動がしたかったから」（21.4%）、「アウトドアスポーツなど趣味を楽しむ暮らしがしたかったから」（26.2%）であり、2割を超えている（表8）。

表5 ■全体及び性別 ※上位3項目に網掛け

回答数 (N) ※問9で「1影響した」と回答した者	全体	男性	女性
1 ふるさと(出身地)で暮らしたいと思ったから	25.2	32.9	16.5
2 ふるさとではないが、なじみのある地域で暮らしたいから	15.7	13.0	18.9
3 家族(配偶者、子ども、親)と一緒に暮らしたいから	21.9	19.9	24.4
4 家族や親せきが近くにいるところで暮らしたいから	21.2	19.2	23.6
5 気候や自然環境に恵まれたところで暮らしたいと思ったから	47.4	48.6	46.5
6 環境にやさしい暮らし(ロハス)やゆっくりとした暮らし(スローライフ)、自給自足の生活を送りたいと思ったから	19.7	19.9	19.7
7 安くて新鮮で安心・安全な食料が手に入る所で暮らしたかったから	9.5	7.5	11.8
8 農林水産業など都市地域ではできない仕事があったから	8.8	11.6	5.5
9 自分の資格や知識、スキルを活かした仕事や活動があったから	16.1	15.8	16.5
10 都市地域より安くて広い土地や住宅が手に入るから	12.8	13.7	11.8
11 豊かな自然に恵まれた良好な環境の中で子どもを育てたかったから	13.5	11.0	15.7
12 アウトドアスポーツなど趣味を楽しむ暮らしがしたかったから	20.1	24.7	14.2
13 テレビや新聞、雑誌などを見て、田舎暮らしに魅力を感じたから	4.4	2.1	7.1
14 移住先の自治体を実施する移住・定住の支援施策に魅力を感じたから	8.0	7.5	8.7
15 それまでの働き方や暮らし方を変えたかったから	30.3	25.3	36.2
16 新しい土地で新しい人間関係を築きたかったから	10.9	11.0	11.0
17 都会の喧騒を離れて静かな所で暮らしたかったから	27.4	24.7	30.7
18 その他	6.6	6.2	7.1
無回答	1.1	0.0	2.4

表 6

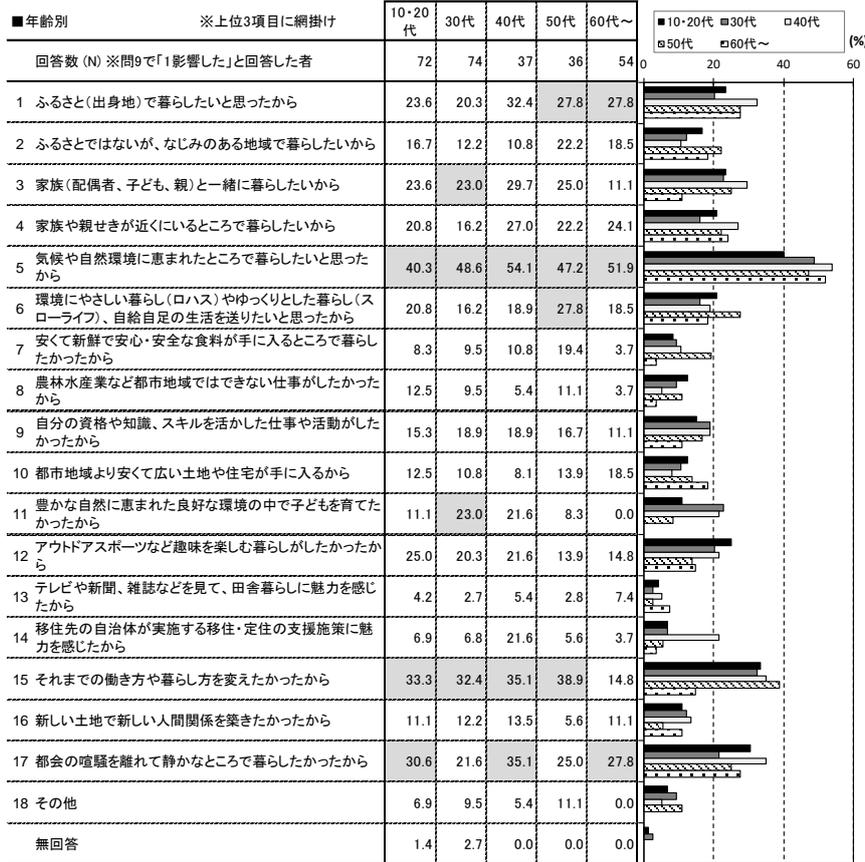


表 7

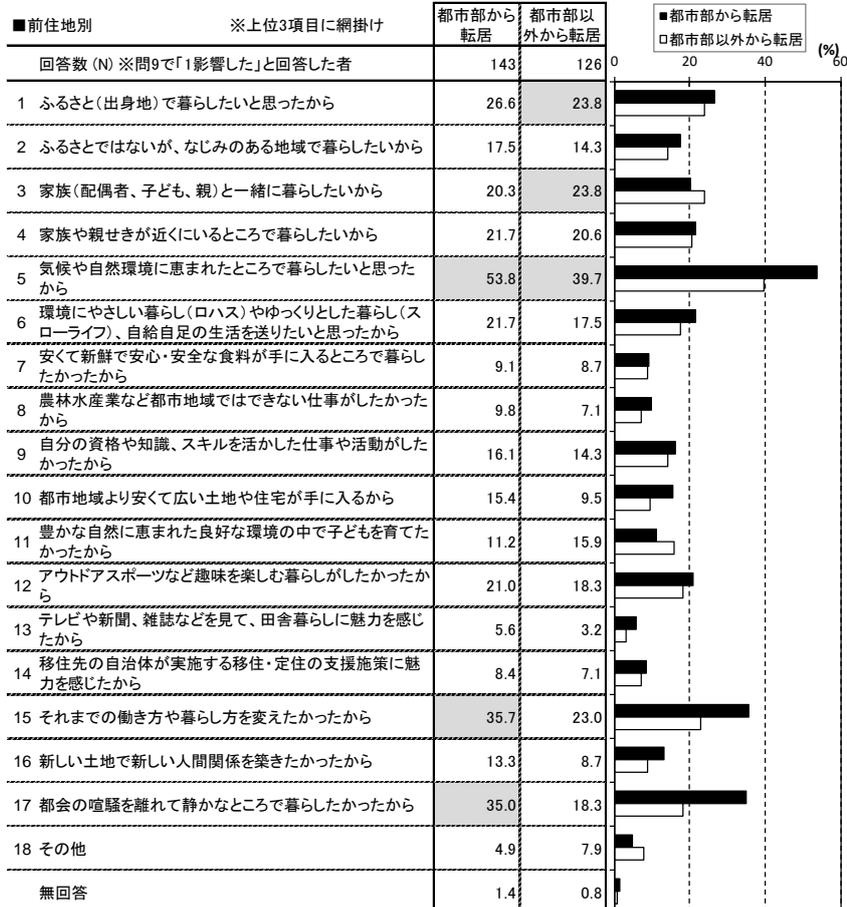
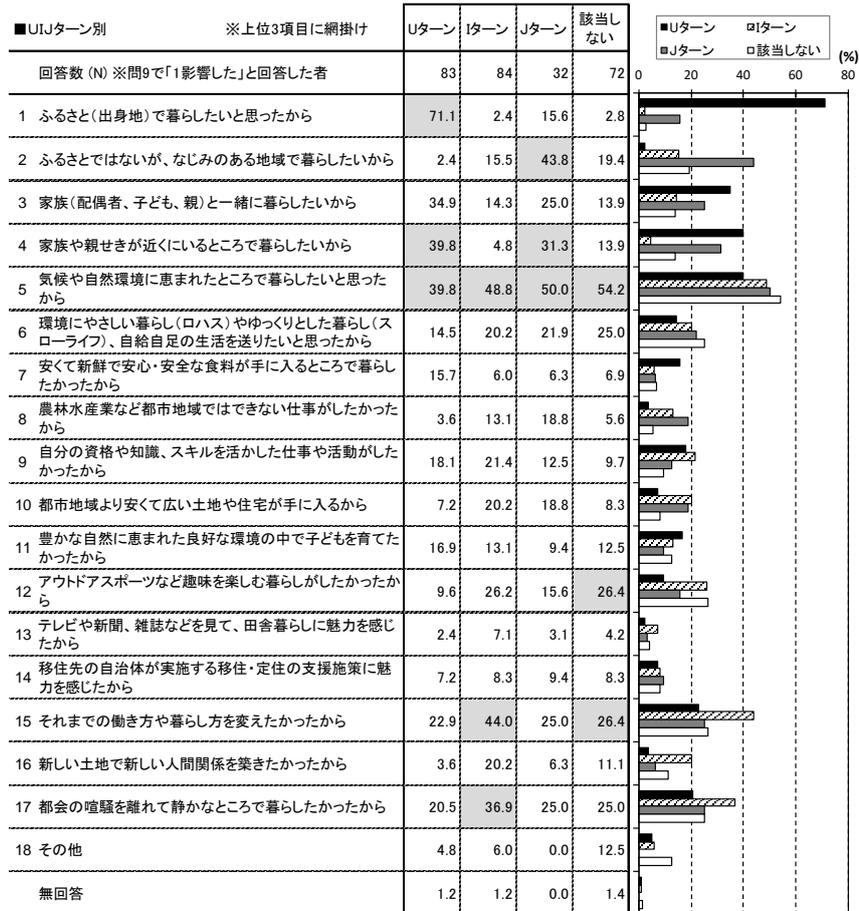


表 8



### (3) 利用した行政施策

「地域の魅力や農山漁村地域（田舎暮らし）への関心が、転居の動機となったり、地域の選択に影響した」と回答した者に対して、移住する際に利用した行政施策（利用予定を含む）を聞いたところ、「空き家情報の提供や斡旋、紹介」（13.1%）、「移住に係る費用の支援（空き家改修費の補助等）」（10.6%）、「移住先の地域や暮らしに関する情報の提供」（13.1%）の割合が比較的高かったが、無回答も4割を超えている（表9）。

これを年齢別にみると、10・20代と30代で「出産・子育てに係る費用の支援」の割合が高く、40代では「移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口」や「空き家情報の提供や斡旋、紹介」の割合が比較的高くなっている（表10）。

UIJターン別にみた場合、Uターン者は「移住先の地域や暮らしに関する情報の提供」、Iターン者は「空き家情報の提供や斡旋、紹介」の利用割合が一番高くなっており、Uターン者及びIターン者に共通して回答割合が比較的高いのは「移住後の仕事（働き口）の紹介」であった。これに対し、Jターン者の利用割合が高かったのは、「移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口」や「空き家情報の提供や斡旋、紹介」であった（表11）。

表 9



表 10

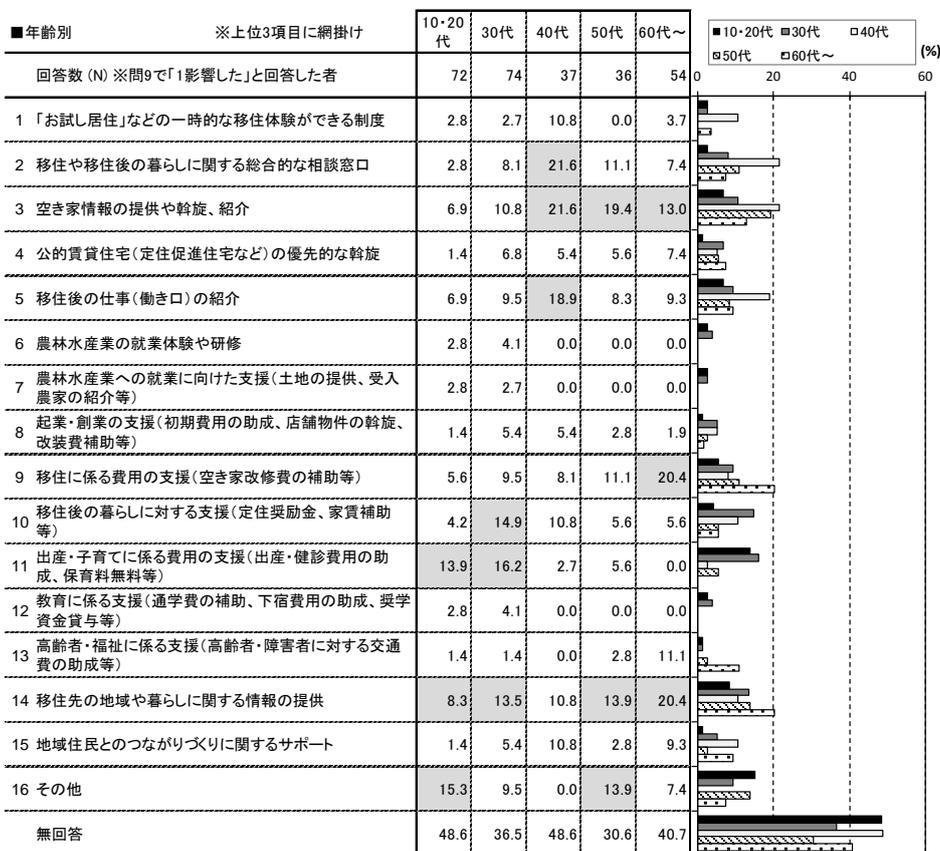
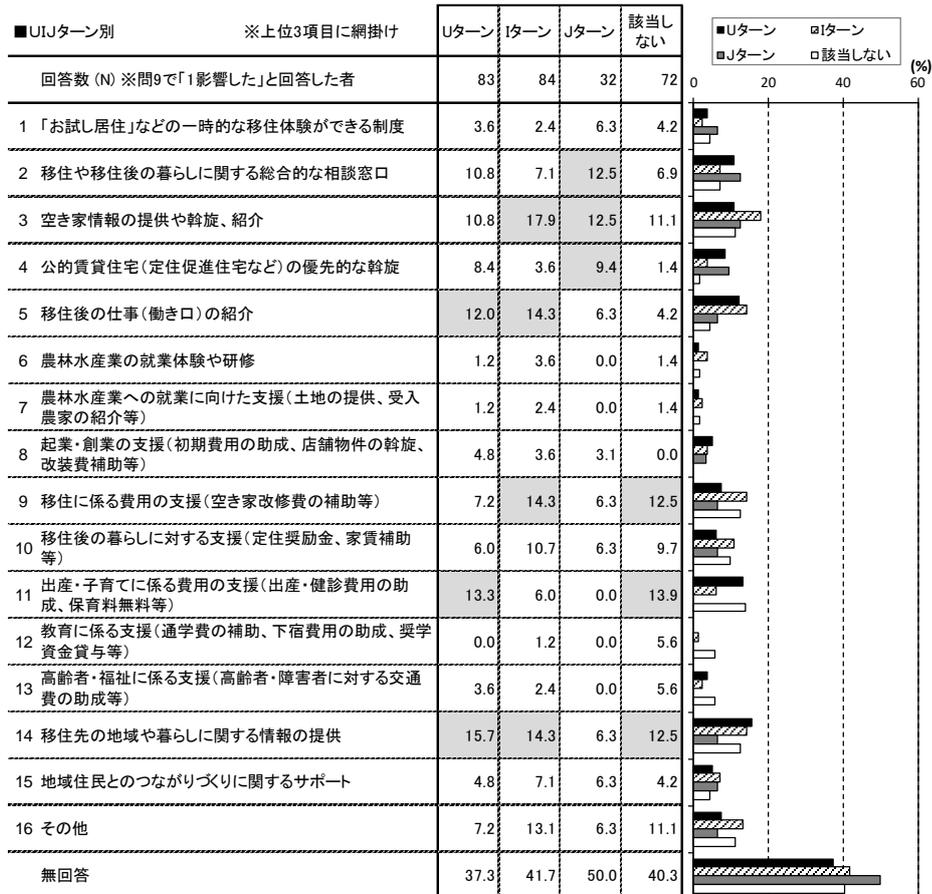


表 11



(4) 重視した条件

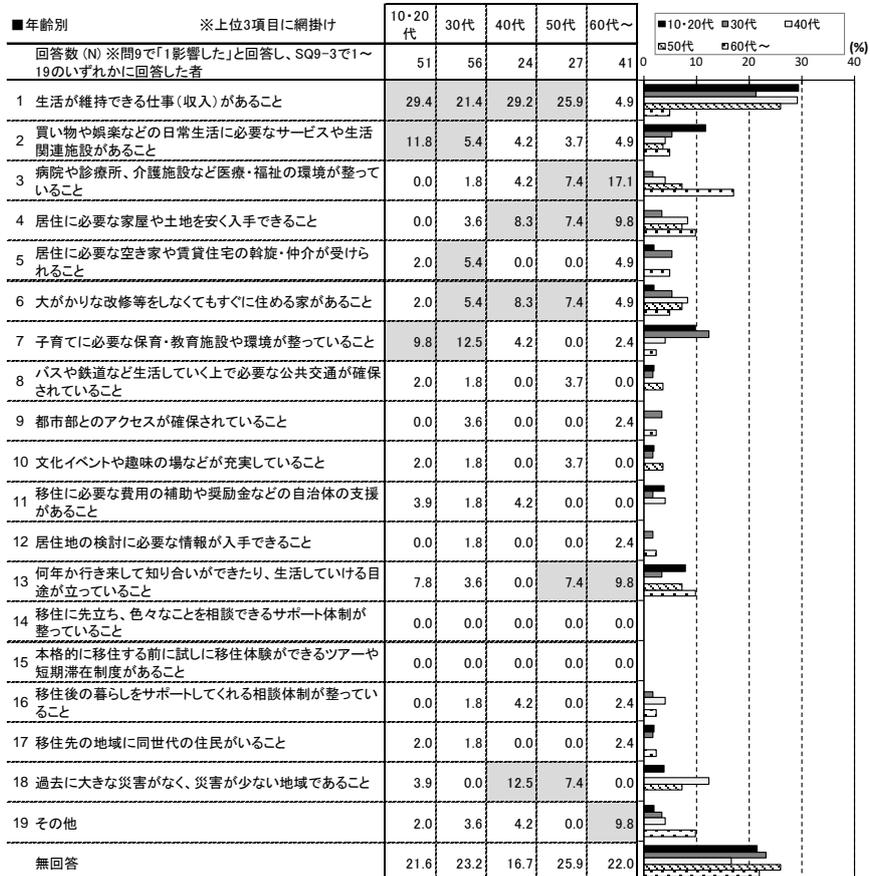
同様に、「地域の魅力や農山漁村地域(田舎暮らし)への関心が、転居の動機となったり、地域の選択に影響した」と回答した者に対して、移住する際、最も重視したことを聞いたところ、「生活が維持できる仕事(収入)があること」(21.5%)が最も高い割合を占め、ついで「子育てに必要な保育・教育施設や環境が整っていること」(7.0%)、「買い物や娯楽などの日常生活に必要なサービスや生活関連施設があること」(6.5%)であった。女性では、特に「子育てに必要な保育・教育施設や環境が整っていること」の回答割合が高くなっている(表12)。

また、年齢別にみると、10・20代と30代で「子育てに必要な保育・教育施設や環境が整っていること」の回答割合が高く、60代以上では「病院や診療所、介護施設など医療・福祉の環境が整っていること」を挙げた割合が最も高くなっている(表13)。

表 12



表 13



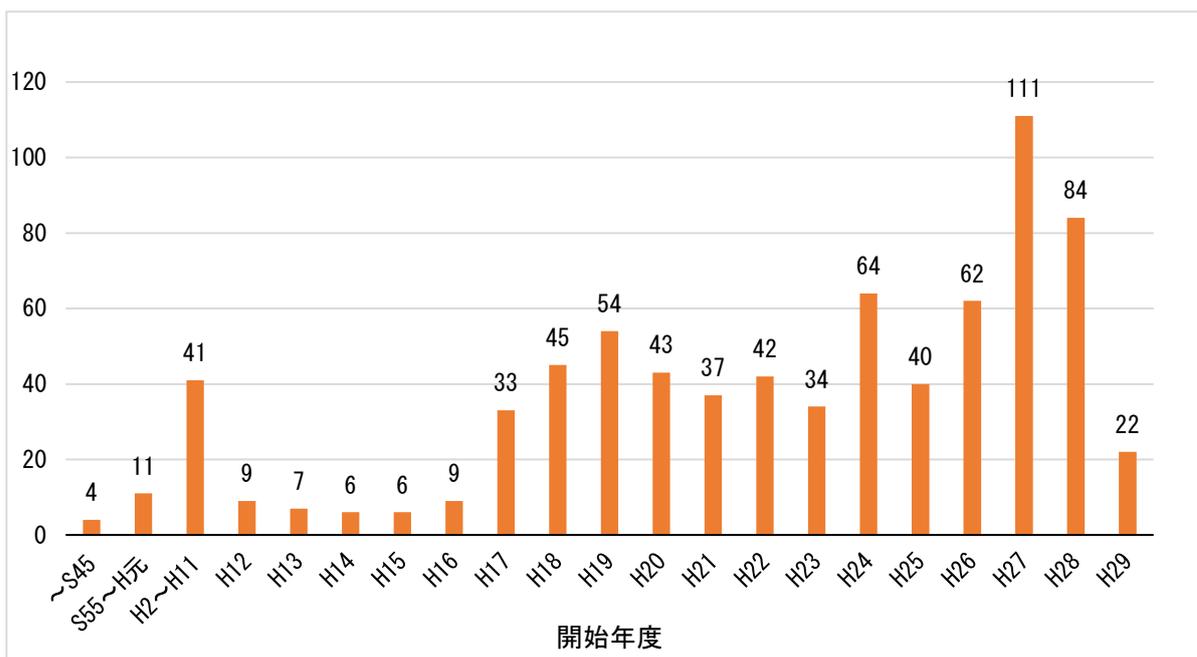
#### 4. 過疎関係市町村に対する調査（第3章）

農山漁村地域等の過疎地域の市町村においては、他地域からの移住・定住をサポートする様々な支援施策が実施されており、これらの施策が実際の移住・定住の動きにも影響を与えていると考えられることから、移住・定住促進施策の実施状況等を把握するため、全ての過疎関係市町村に対して調査を行った。また、本調査は平成29年11月に実施し、全817団体から回答を得た。

市町村<sup>13</sup>が実施している移住・定住促進施策についてみると、85%を超える市町村が移住相談窓口を設置しているほか、移住・定住フェアへの出展・開催、空き家バンクについて7割を超える市町村が取り組んでいる。また、子どもの医療費助成を行っている市町村の割合は9割を超え、子育て支援センター・学童保育等の設置や保育料（保育園、幼稚園）の軽減、免除を行っている割合は8割を超えている。これらの施策実施状況を地域ブロック別にみると、地域ブロックごとに差がみられ、移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口の開設や、一時的な移住体験を行っている市町村の割合が全国に比べて高いのは、中国及び四国ブロックとなっている一方、北海道、東北及び沖縄ブロックでは、概してこのような取組を行っている市町村の割合が低くなっている（表14）。

また、移住・定住施策の開始年度については、平成17年度以降、徐々に移住・定住支援施策を開始する市町村が増加し、平成20年代に入ると30～60団体前後で推移していたが、平成27年度<sup>14</sup>に111団体が施策を開始し、大きく取組が進んでいる（図20）。

図20 移住・定住支援施策を開始した年度ごとの市町村数



<sup>13</sup> 市町村が業務委託するNPO等が実施しているものを含む。

<sup>14</sup> まち・ひと・しごと創生総合戦略の初年度。

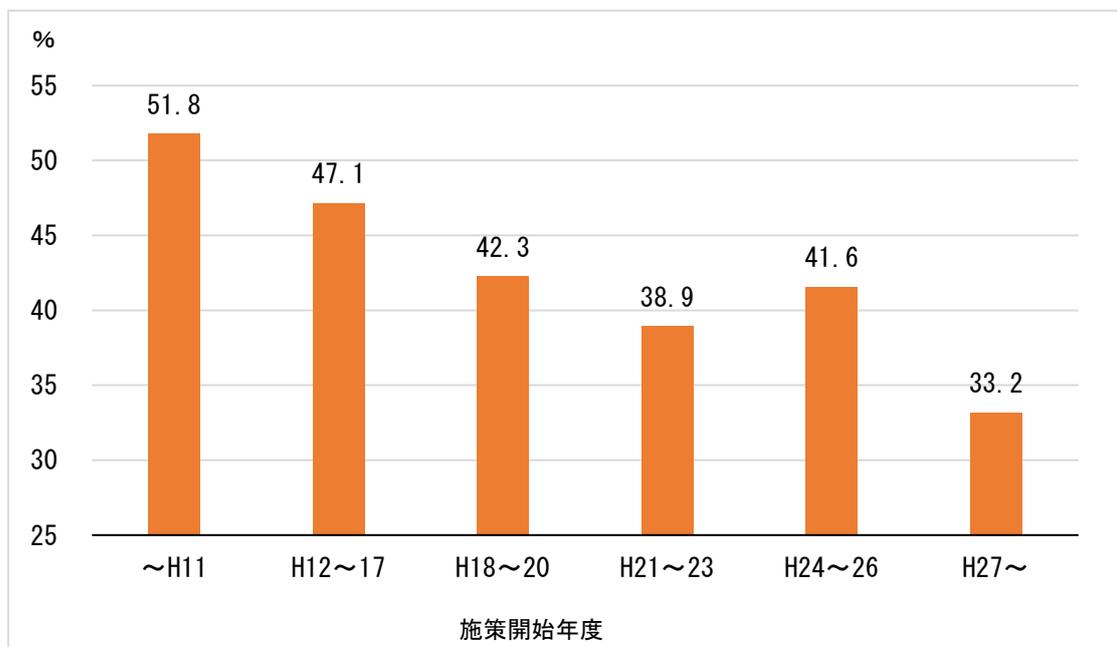
表 14

※全体より大きい場合に網掛け

大分類	中分類	移住・定住促進施策	全体 (N=817)	北海道 (N=149)	東北 (N=152)	関東 (N=93)	東海 (N=37)	北陸 (N=20)	近畿 (N=59)	中国 (N=79)	四国 (N=66)	九州 (N=144)	沖縄 (N=18)
総合	移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口	移住相談窓口の設置	85.6	89.9	73.7	84.9	89.2	85.0	94.9	97.5	93.9	86.1	27.8
		移住相談員、定住コーディネーターの設置	38.2	16.1	31.6	37.6	35.1	50.0	59.3	72.2	65.2	31.9	5.6
		移住相談、支援等を行っているNPO法人等の支援	18.1	10.7	15.1	16.1	21.6	20.0	28.8	29.1	25.8	16.0	11.1
		その他	4.0	4.7	3.3	3.2	2.7	0.0	1.7	5.1	3.0	5.6	11.1
	移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	個別相談会の実施	30.7	21.5	27.0	36.6	35.1	60.0	28.8	46.8	30.3	29.9	11.1
		ポータルサイト(移住・定住専用サイト)の開設	47.9	35.6	44.1	41.9	62.2	65.0	47.5	75.9	59.1	46.5	11.1
		SNS、メールマガジン等の活用	33.0	20.8	34.2	30.1	56.8	50.0	28.8	51.9	39.4	29.9	5.6
		専用のパンフレット、ガイドブック等の配布	67.1	60.4	55.9	66.7	89.2	90.0	62.7	91.1	71.2	69.4	22.2
	移住・定住フェアへの出展、開催	77.6	63.8	70.4	82.8	91.9	95.0	66.1	96.2	93.9	81.3	44.4	
	その他	3.8	4.0	3.3	6.5	0.0	0.0	3.4	3.8	4.5	3.5	5.6	
移住・体験	「お試し居住」などの一時的な移住体験	地域内での移住体験の実施	51.9	63.8	42.8	51.6	48.6	60.0	45.8	67.1	54.5	46.5	16.7
		地域内の見学ツアーの開催	33.2	20.8	29.6	35.5	62.2	50.0	45.8	57.0	36.4	22.9	0.0
		その他	5.9	2.7	5.9	5.4	5.4	10.0	8.5	7.6	9.1	5.6	5.6
住まい・暮らし	空き家情報の提供や斡旋、紹介	空き家の斡旋	33.3	18.1	27.6	40.9	35.1	35.0	44.1	43.0	53.0	34.7	0.0
		空き家バンク制度	75.6	63.1	68.4	77.4	91.9	90.0	74.6	96.2	77.3	86.1	5.6
		その他	5.5	8.7	4.6	6.5	2.7	5.0	5.1	5.1	7.6	1.4	16.7
	公的賃貸住宅の優先的な斡旋	定住促進住宅の斡旋	23.3	16.1	21.1	29.0	16.2	35.0	27.1	31.6	31.8	20.1	16.7
		公営住宅の斡旋	25.0	21.5	23.0	39.8	21.6	35.0	23.7	32.9	18.2	21.5	11.1
	移住後の暮らしに対する支援	その他	3.2	1.3	2.0	5.4	0.0	5.0	1.7	1.3	4.5	4.9	16.7
		住宅の建築・改築(リフォーム)、購入に対する助成	67.7	71.8	69.7	75.3	67.6	100.0	62.7	64.6	57.6	67.4	11.1
		空き家改修経費の助成	55.9	30.2	50.7	59.1	64.9	85.0	62.7	81.0	77.3	59.7	5.6
		転入者に対する家賃補助	22.8	9.4	29.6	17.2	32.4	70.0	23.7	22.8	24.2	25.0	5.6
		転入者に対する定住奨励金の支給	17.6	7.4	16.4	23.7	32.4	45.0	8.5	22.8	6.1	25.0	11.1
	引越し費用の補助	11.6	3.4	9.9	9.7	2.7	15.0	22.0	13.9	12.1	20.1	5.6	
	その他	11.4	6.7	9.2	19.4	8.1	5.0	11.9	12.7	10.6	14.6	11.1	
仕事	移住後の仕事(働き口)の紹介	就職支援窓口の設置	25.3	12.1	28.9	30.1	40.5	30.0	20.3	41.8	24.2	24.3	0.0
		インターネットによる就職情報の提供	30.5	20.1	30.3	22.6	37.8	50.0	18.6	46.8	43.9	33.3	16.7
		その他	8.3	6.7	8.6	10.8	8.1	15.0	5.1	11.4	12.1	5.6	5.6
	農林水産業の就業体験や研修	農業体験等の機会の提供	44.1	35.6	44.7	49.5	40.5	60.0	32.2	68.4	47.0	42.4	5.6
		技術習得に関する機会の提供・補助金	40.3	32.9	47.4	36.6	27.0	25.0	25.4	64.6	50.0	41.7	0.0
		その他	3.5	3.4	3.3	5.4	0.0	0.0	3.4	1.3	1.5	6.3	5.6
		就農者等に対する給付金・生活費支援	61.6	57.0	63.8	51.6	48.6	85.0	45.8	70.9	74.2	69.4	33.3
	農林水産業への就業支援	受入農家等とのマッチング支援	30.5	26.2	32.2	29.0	27.0	20.0	25.4	53.2	27.3	30.6	5.6
		土地・農機具・施設等の費用に関する補助	40.1	30.2	38.8	31.2	40.5	70.0	32.2	67.1	39.4	45.8	11.1
		その他	5.4	6.0	3.3	8.6	0.0	5.0	10.2	2.5	4.5	5.6	11.1
	起業・創業の支援	起業・創業に対する金融支援・補助金	64.5	63.8	65.1	63.4	62.2	90.0	55.9	82.3	62.1	63.2	16.7
		事業所賃料の助成	17.6	14.8	17.1	17.2	21.6	40.0	11.9	29.1	10.6	18.8	0.0
起業・創業に関するセミナー等の機会の提供		37.3	12.1	41.4	31.2	54.1	45.0	40.7	51.9	40.9	50.0	11.1	
技術研修生・インターン等に対する奨学金		2.3	3.4	0.7	3.2	0.0	0.0	1.7	1.3	4.5	3.5	0.0	
その他		5.4	2.0	6.6	6.5	8.1	5.0	5.1	7.6	4.5	5.6	5.6	
子育て・医療	出産・子育てに係る費用の支援	出産・検診費用の助成	78.5	74.5	74.3	83.9	78.4	90.0	78.0	87.3	74.2	77.8	88.9
		子どもの医療費助成	95.1	94.6	94.7	97.8	91.9	100.0	91.5	93.7	98.5	97.2	77.8
		ひとり親世帯の医療費助成	77.5	78.5	74.3	75.3	73.0	95.0	67.8	77.2	81.8	86.8	38.9
		出産祝い金の支給	53.9	48.3	55.9	64.5	56.8	60.0	44.1	40.5	59.1	53.5	88.9
その他	16.2	12.8	14.5	23.7	16.2	20.0	15.3	10.1	18.2	18.1	22.2		
教育	教育に係る支援	奨学金の貸与、返済補助	66.0	55.7	79.6	75.3	56.8	70.0	33.9	60.8	74.2	71.5	55.6
		保育料(保育園、幼稚園)の軽減、免除	81.5	81.9	82.2	87.1	73.0	100.0	76.3	89.9	83.3	75.0	66.7
		小中学校の給食費の軽減、免除	44.1	40.3	38.2	53.8	48.6	40.0	54.2	43.0	40.9	44.4	50.0
		子育て支援センター、学童保育等の設置	86.0	83.9	86.8	87.1	86.5	95.0	81.4	88.6	84.8	91.0	50.0
		その他	10.3	10.7	5.3	15.1	8.1	20.0	10.2	5.1	13.6	12.5	11.1
高齢・福祉	高齢者・福祉に係る支援	高齢者に対する交通費の助成	53.9	64.4	42.8	60.2	40.5	45.0	59.3	59.5	63.6	47.9	33.3
		長寿祝い金の支給	66.2	59.1	67.8	72.0	54.1	40.0	61.0	57.0	65.2	80.6	83.3
		障害者に対する交通費の助成	64.5	71.1	57.9	74.2	59.5	75.0	61.0	78.5	65.2	56.3	27.8
		心身障害者医療費助成制度	71.1	68.5	65.8	75.3	73.0	80.0	69.5	82.3	66.7	73.6	55.6
		その他	9.5	7.4	9.9	10.8	10.8	10.0	13.6	7.6	10.6	7.6	22.2
関係人口	地域住民とのつながりづくり	菜園・田畑等の貸付	18.7	12.1	16.4	33.3	24.3	30.0	20.3	21.5	15.2	17.4	0.0
		グリーン・ツーリズム(農家民泊を含む)の支援	28.6	11.4	40.8	23.7	24.3	30.0	23.7	25.3	28.8	43.1	16.7
		都市住民との交流イベントの開催	29.5	11.4	34.2	45.2	45.9	40.0	37.3	35.4	28.8	24.3	5.6
		ワーキングホリデーを行う企業への支援	2.2	2.0	2.0	1.1	0.0	0.0	5.1	8.9	0.0	0.7	0.0
		その他	3.5	2.7	3.3	3.2	0.0	5.0	5.1	3.8	4.5	4.2	5.6

平成 22 年国勢調査と比べて平成 27 年国勢調査において移住者が増加した区域を含む市町村の割合を、移住・定住促進施策を開始した時期ごとに分類した場合、平成 11 年度以前に施策を始めた市町村のうち、移住者増となった区域を含む割合は 50%を超えている。これに対して、施策開始時期が遅くなると、概ねその割合は低下する傾向にあり、平成 27 年以降に施策を始めた市町村についてみると、その割合は約 33%となっている（図 21）。

図 21 施策開始年度ごとにみた都市部からの移住者が増加した区域(H22 と H27 国勢調査の比較)を含む市町村の割合



また、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて施策を始めた比較的取組開始が遅い市町村について、施策の実施状況を分析すると、総合的な相談窓口の設置や、移住情報の提供に関する施策を実施している市町村で、平成 22 年と比べて平成 27 年の移住者数が増加している区域が当該市町村内にある割合が高くなっている。例えば、「SNS、メールマガジン等の活用」、「移住相談員、定住コーディネーターの設置」、「ポータルサイト（移住・定住専用サイト）の開設」を行っている市町村は、50%を超える割合で市町村内に移住者増となっている区域がある（表 15）。

表 15 各施策の実施市町村数に占める移住者の増加区域を含む市町村数の割合  
（移住者の増加区域(H22<H27)を含む割合が高い順に並べたもの）

移住・定住支援施策の開始年度(平成24-26年度)

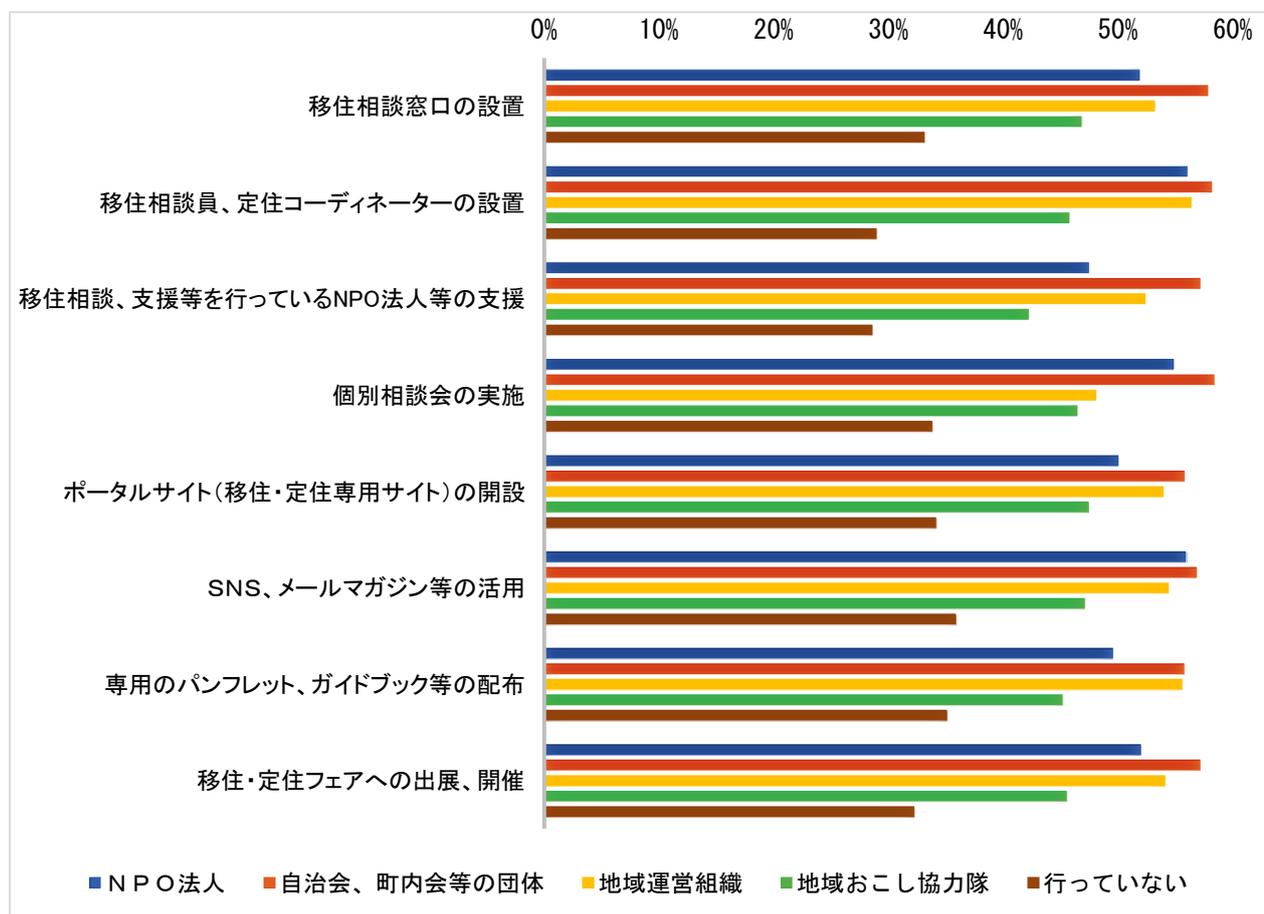
大分類	中分類	移住・定住促進施策	移住者の増加区域(H22<H27)を含む割合
総合	移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	SNS、メールマガジン等の活用	56.6%
関係人口	地域住民とのつながりづくり	菜園・田畑等の貸付(滞在型市民農園を含む)	55.0%
移住・体験	「お試し居住」などの一時的な移住体験	地域内の見学ツアーの開催	54.2%
仕事	移住後の仕事(働き口)の紹介	就職支援窓口の設置	52.4%
総合	移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口	移住相談員、定住コーディネーターの設置	51.6%
総合	移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	ポータルサイト(移住・定住専用サイト)の開設	51.2%
総合	移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	個別相談会の実施	51.0%

移住相談窓口の設置や移住相談員、定住コーディネーターの設置など、「総合」に分類される施策を行っている市町村に着目し、行政以外の移住・定住支援実施主体の有無及び実施主体別に、平成22年と比べた平成27年の移住者数が増加している区域が当該市町村内にある割合を比べた場合、当該割合は、行政以外の主体が移住・定住に取り組んでいる団体の方が高い傾向にある。

移住相談窓口の設置や、移住相談員、定住コーディネーターを設置している市町村のうち、行政以外に移住・定住の支援を行っている主体がない市町村をみると、移住者が増加した区域を有する市町村の割合は3割程度であるのに対し、当該割合はNPO法人、自治会・町内会等の団体及び地域運営組織が移住支援に係る活動を行っている市町村では5割を超える。

このように、移住相談窓口の設置や移住体験など、同じ施策を行う場合であっても、行政だけでなく行政以外にも移住・定住支援に取り組んでいる主体が存在する場合の方が、移住者増の傾向が見られる。(図22)

図22 移住・定住施策実施市町村数に占める移住者の増加区域を含む市町村数の割合  
(市町村以外の移住・定住支援実施の有無・主体別)



中項目	移住・定住促進施策	NPO法人	自治会、町内会等の団体	地域運営組織	地域おこし協力隊	行っていない
移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口	移住相談窓口の設置	51.9%	57.8%	53.2%	46.8%	33.1%
移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口	移住相談員、定住コーディネーターの設置	56.0%	58.1%	56.3%	45.7%	28.9%
移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口	移住相談、支援等を行っているNPO法人等の支援	47.4%	57.1%	52.4%	42.2%	28.6%
移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	個別相談会の実施	54.8%	58.3%	48.1%	46.4%	33.8%
移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	ポータルサイト(移住・定住専用サイト)の開設	50.0%	55.8%	53.9%	47.4%	34.1%
移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	SNS、メールマガジン等の活用	55.9%	56.8%	54.4%	47.1%	35.8%
移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	専用のパンフレット、ガイドブック等の配布	49.5%	55.7%	55.6%	45.1%	35.1%
移住先の地域や暮らしに関する情報の提供	移住・定住フェアへの出展、開催	52.0%	57.1%	54.1%	45.5%	32.2%

## 5. 現地ヒアリング調査（第4章）

平成 29 年度に現地ヒアリングで訪問した市町村では、行政の支援施策のほかに、地域内で自主的に移住・定住支援に取り組む団体や、地域おこし協力隊等の個人の活動が活発化する中で、移住者を受け入れる環境が醸成されている様子が見られた。こうした市町村では、地域の魅力を高める様々な活動と合わせ、行政職員なども含めた人との繋がりによって、人が人を呼ぶという好循環の結果、移住者の増加につながっていると考えられる。

	愛媛県伊予市	愛知県東栄町	石川県輪島市
視察テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民が主役」の移住促進施策の手法</li> <li>・地域団体、移住サポートセンター、行政等の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細やかなサポートを行う行政の移住促進施策の手法</li> <li>・地域住民、移住者、地域づくり団体等の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能登地域で移住・定住の促進に取り組む団体及び移住者の活動状況</li> </ul>
日程参加委員	<p>平成 29 年 12 月 22 日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田切座長</li> <li>・小林委員</li> <li>・山内委員</li> </ul>	<p>平成 29 年 12 月 26 日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田切座長</li> <li>・阿部委員</li> <li>・小林委員</li> </ul>	<p>平成 30 年 1 月 31 日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小林委員</li> <li>・永沢委員</li> <li>・山内委員</li> </ul>
視察概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政ヒアリング(伊予市)</li> <li>・移住者ヒアリング 4名</li> <li>・地域団体ヒアリング 3団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政ヒアリング(東栄町)</li> <li>・移住者ヒアリング 9名</li> <li>・活動団体等ヒアリング 3団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政ヒアリング(輪島市)</li> <li>・移住者ヒアリング 5名</li> <li>・地域団体ヒアリング 1団体</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の取組に先駆け、市内各地域において移住促進の取組が行われていたため、市は平成 27 より地域団体の取組を活かした移住・定住推進体制の整備を開始。</li> <li>・行政よりもフットワークが軽く動けるワンストップ相談窓口の設置が必要との意見から、民間委託で伊予市移住定住サポートセンター「いよりん」を設置。</li> <li>・「いよりん」が移住相談の核となり、地域団体と連携して移住者の受け入れを行い、市は資金面など総合的にバックアップする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度から行政は、移住・定住に関する施策を実施するほか、役場職員が移住者の地域との仲介役を担う。</li> <li>・移住者が東栄町の魅力を地域内外に深く知ってもらうきっかけを提供する地域団体を立ち上げ、他の移住者が手伝うなど、移住者を核としたネットワークができつつある。</li> <li>・「移住者が仕事をつくり、仕事が移住者を呼ぶ」流れができることで、移住者を受け入れる環境づくりが形成され、移住先として選択される決め手となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能登地域で移住・定住促進に取り組む団体が首都圏等の大学を対象として、ゼミ活動の誘致、サポート事業を行うことで、大学生と地域との交流が生まれている。</li> <li>・ゼミ活動に参加した大学生が卒業後に移住して事業を立ち上げるなど、地域内で活発な動きが見られる。</li> <li>・能登地域の各自治体では定住促進協議会等の相談窓口の設置が進んでおり、能登地域全体で移住者を受け入れる体制が整いつつある。</li> </ul>

## 6. 総括と課題

研究会における議論及び現地ヒアリングを踏まえた「田園回帰」に関する調査研究会の総括と今後の課題は、以下のとおり。

- 国勢調査の個表に基づく人口移動のデータを分析したところ、平成12年、平成22年、平成27年国勢調査において、全国的に移住者数は減少傾向にある。都市部から過疎地域への移住者数についても減少傾向にあるが、これは全国的な都市部からの移住者総数の減少と軌を一にして起こっており、全国の都市部からの移住者総数に占める過疎地域への移住者の割合は、この間、大きく変化していない。なお、移住者の全国的な減少の要因については、社会移動の主な年齢である20代及び30代の若年層が減少しているという人口構造全体の変化が要因として考えられるのではないかと指摘があった。
- これまで統計的には十分に分析されてこなかった「田園回帰」の傾向について、国勢調査の個表に基づく人口移動のデータを分析した結果、都市部から過疎地域への移住者数の推移や属性が明らかとなり、「田園回帰」の潮流の高まりに関する以下の特徴が確認された。
  1. 過疎地域において、都市部からの移住者が増加している区域の数が拡大している傾向がみられること
  2. とりわけ、いわゆる「田舎の田舎」である離島や振興山村といった過疎地域の中でも条件不利と考えられる区域や、平成の大合併前の旧市町村単位である「区域」の規模別で分類した場合の小規模区域において、都市部からの移住者が増加している区域の数が、より拡大している傾向がみられること
- 都市部の住民に対して、農山漁村地域に移住してみたいかどうかについて、意識調査を行ったところ、このような地域に何らかの形で移住したいとの回答割合は3割(30.6%)を超えており、また、この傾向はより若年層で顕著であり、このような層で特に「田園回帰」志向が高まっていると考えられる。なお、回答の理由としては、気候や自然環境、ライフスタイルに関するものが高割合を占めており、働き方や暮らし方を変えたい、都会の喧騒を離れて静かなところで暮らしたいといった動機も比較的多くみられた。
- 実際に過疎地域へ移住された方に対するアンケートを通じて、地域の魅力や農山漁村地域(田舎暮らし)への関心が転居の動機となったり、地域の選択に影響したと回答した割合は、3割近く(27.4%)にのぼり、都市部からの転居者に関しては、この割合が4割弱(37.3%)であるという結果となった。これに関しては、転勤などの「ライフサイクル移住」と考えられる移動は人口減に伴って減少しているのに対し、各々のライフスタイルの選択として移住をする「ライフスタイル移住」が増加していることを反映しているのではないかと指摘があった。移住者に対するアンケートの結果、若年層の移住の理由として、豊かな自然環境の中での子育てや、アウトドアスポーツなど趣味を楽しむ暮らしという回答が高割合となっていることも、このような傾向を示していると考えられる。
- また、農山漁村地域への関心が転居の動機となっている方が、移住に至った具体的な理由は、前述の都市部の住民の意識調査の結果同様、気候や自然環境、ライフスタイルに関するものが高割合を占めたが、ふるさとで暮らしたい等、他にも多様な理由が挙げられており、様々なモチベーションからの移住が実現しているのではないかと指摘があった。移住の際に重視した条件としては、生活が維持できる収入のほか、若年層においては子育て環境、高齢層においては医療・福祉の環境などが挙げられ、世代ごとの特徴が見られた。

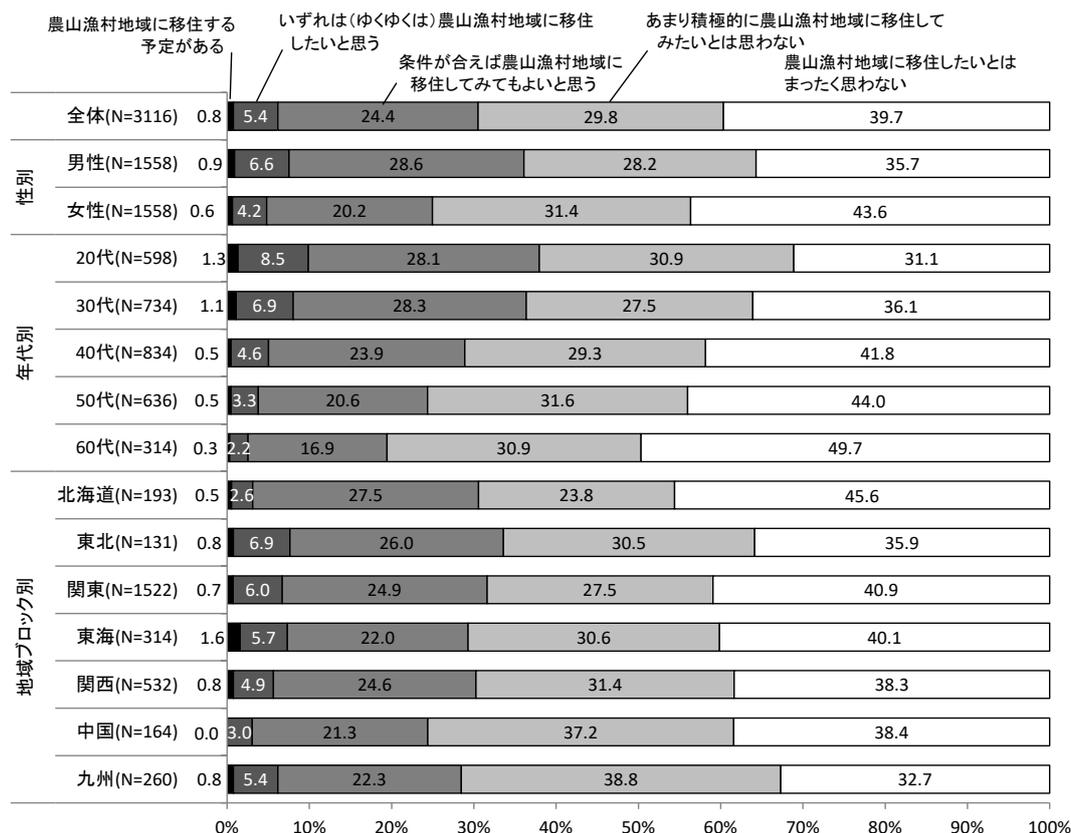
- 移住・定住促進施策の実施状況と、移住者数の関係を見ると、施策を開始した時期が早いほど移住者が増加している傾向が見られた。概して西日本は時期的に早く過疎化が進んだことから、早い時期に対策に取り組んでおり、国勢調査でみた移住者の増加となっているのではないかと指摘があった。また、移住相談窓口等の施策を行うに当たって、行政以外にも、NPO法人や地域運営組織などの移住・定住支援を実施している主体がある市町村の方が、平成22年と比べた平成27年国勢調査における移住者が増加している傾向があった。
- 移住の決断に対する移住・定住促進施策の効果について、施策を開始した時期が早い市町村ほど移住者が増加している傾向がある一方で、実際の移住者に対するアンケートにおいては、移住の理由として、市町村が実施する施策に魅力を感じたからと直接回答した割合が低いことをどう捉えるべきかという議論があった。この点については、移住の決断への影響としては、地域の魅力が一番の動機づけであって、行政の施策そのものが第一に来るわけではないが、一方で、地域の魅力を知ってもらうためには、情報発信等一定の施策が必要になるという関係があるのではないかと指摘があった。また、この点に関しては、施策だけでなく地域の魅力が重要であること、単に施策を実施しているだけでなく総合的な地域の受け入れ体制ができていることが重要であること、行政の動きに先じて民間に移住・定住に取り組んでおり相談できる人の存在が重要であること等の指摘があった。また、自治体の取組という観点からは、市町村だけでなく都道府県の姿勢も問われているのではないかと、市町村・都道府県ともに核となる人材が重要ではないかと指摘があった。
- 実際の移住先の決定に際しては、移住コーディネーターや先に移住している方など、特定のキーとなる人との出会いが大きな要因となる、いわゆる「固有名詞移住」の状況が多く見受けられ、移住・定住の実現にとって重要な要素は、「人」であるとの指摘があった。このことに関して、受け入れ側において、移住コーディネーターや受け入れを支援する団体等の体制を整備することや、それを支えるための資金を安定的に確保することが重要であるとの指摘があった。また、移住後の定着率という観点も重要であり、移住の満足度については適切なフォローアップの有無に影響されるのではないかと指摘もあった。
- 政府において、今後、継続的にこのような移住者の動向に関する分析を行っていくべきではないか、調査期間を更に長期にした移住者アンケートを実施することや、移住者が実際に定着しているかの観点からの調査も重要ではないかと指摘があった。
- 本研究会においては、国勢調査の数値に基づいた都市部から過疎地域への移住者数の推移とともに、実際に過疎地域へ移住した住民の「田園回帰」志向の実態や、市町村の移住・定住促進施策の実施状況を把握し、これらについて横断的に分析を行ったものである。本調査研究で示された分析から、「田園回帰」の潮流の一端が明らかにされたものと考えられ、これらの分析を十分に活用して、各自治体において主体的な取組を進めていくことが期待される。
- 従来、過疎地域に内在する価値として、従来、食料生産、環境保全、水源涵養等の公益的機能が挙げられることが多いが、これに加え、「自分らしく暮らし、働く場」としての価値があることについても、本研究会の調査報告を通してあらためて広く認識される機会となることが期待されるとともに、今後の過疎対策のあり方を考えるに当たっては、このような視点を反映した検討が求められる。

**【参考資料】都市部の住民の意識調査（平成 28 年度）<sup>15</sup>**

都市住民の潜在的な「都市部の住民の農山漁村地域に対する関心の高まり」を把握するため、東京都特別区及び政令市に居住する 20 歳から 64 歳までの方を対象に、農山漁村地域に対する意識、移住の意向などについて、インターネット調査を行った（平成 29 年 1 月に実施）<sup>16</sup>。

農山漁村地域への移住意向について、農山漁村地域に移住してみたいと回答した割合は、「移住する予定がある」（0.8%）、「いずれは（ゆくゆくは）移住したい」（5.4%）と「条件が合えば移住してみてもよい」（24.4%）を合わせた 30.6%であった。男女別でみると男性、年齢別にみると若年世代の方が、移住に前向きな回答の割合が高い（表 16）。

表 16



これらの「農山漁村地域へ移住してみたい」と回答した者に、移住してみたいと思う理由を聞いたところ、「気候や自然環境に恵まれたところで暮らしたいと思ったから」（46.7%）、「環境にやさしい暮らし（ロハス）やゆっくりとした暮らし（スローライフ）、自給自足の生活を送りたいから」（28.3%）、「都会の喧騒を離れて静かなところで暮らしたかったから」（26.6%）が上位を占めた（過疎地域へ実際に移住した方に対するアンケートにおいて、回答割合が高かった「それまでの働き方や暮らし方を変えたかったから」の割合は 21.9%）（表 17）。

また、年齢別にみると、全ての年齢で「気候や自然環境に恵まれたところで暮らしたいと思ったから」がもっとも割合が高く、20代から40代では「豊かな自然に恵まれた良好な環境の中で子どもを育てたかったから」が比較的高い割合を占めており、これらは過疎地域へ実際に移住した方に対するアンケート調査の結果と合致している（表 18）。

<sup>15</sup> 全体版は中間報告書（平成 29 年 3 月）に記載。

<sup>16</sup> 回答者は 3,116 名。このインターネット調査では、「都市部から離れており、周辺に農地や森林、海岸等の自然豊かな環境が広がる地域」を農山漁村地域とした。

表 17

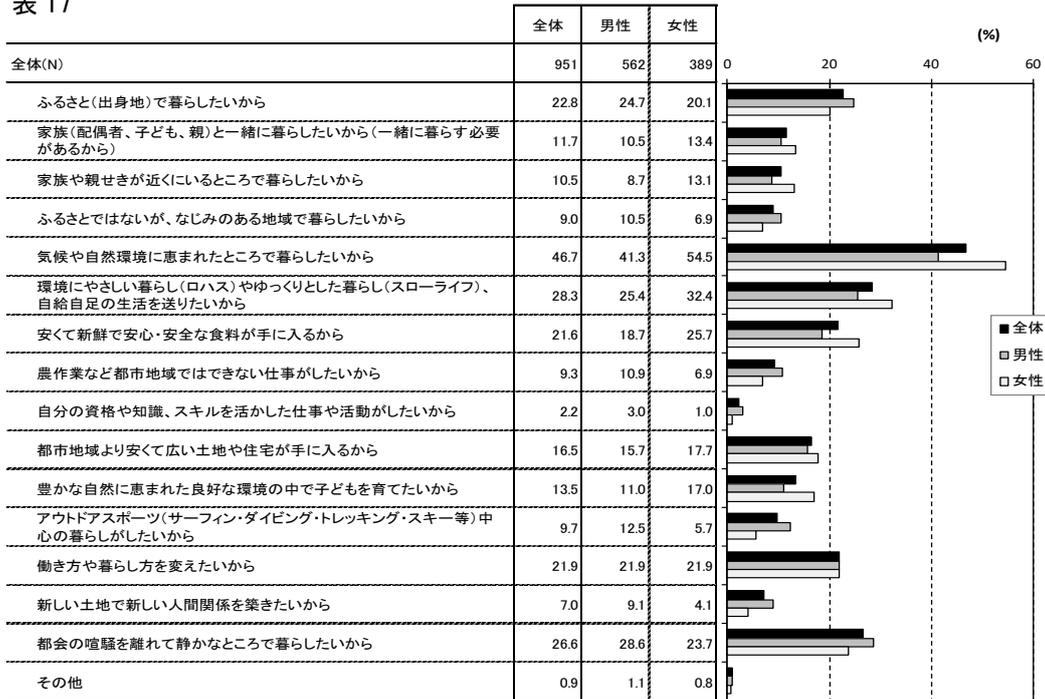
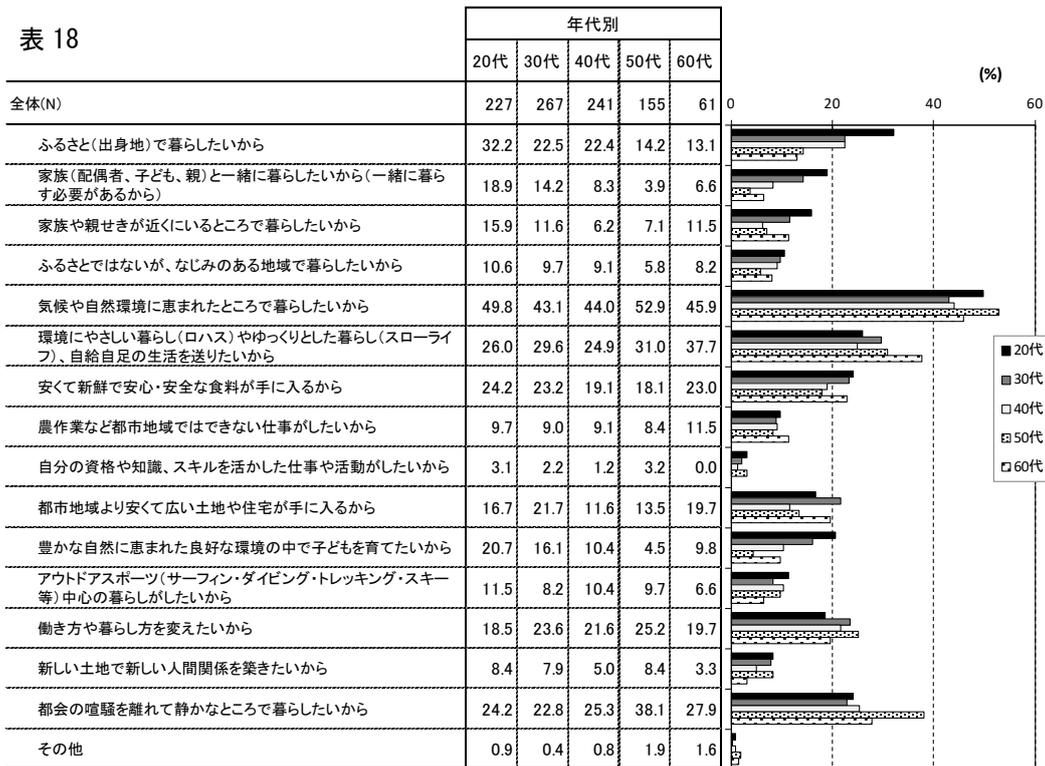


表 18



同様に、「農山漁村地域へ移住してみたい」と回答した者に対して、移住する上で最も重視する条件について聞いたところ、「生活が維持できる仕事(収入)があること」(55.8%)が最も割合が高く、ついで「病院や診療所、介護施設など医療・福祉の環境が整っていること」(12.2%)、「買い物や娯楽などの日常生活に必要なサービスや生活関連施設があること」(9.3%)が上位を占めた(実際に過疎地域へ移住した方に対するアンケートにおいて、回答割合が高かった「子育てに必要な保育・教育施設や環境が整っていること」の割合は1.9%) (表 19)。

この回答を年齢別にみると、60代以上では「病院や診療所、介護施設など医療・福祉の環境が整っていること」を挙げた割合が高い(表 20)。

表 19

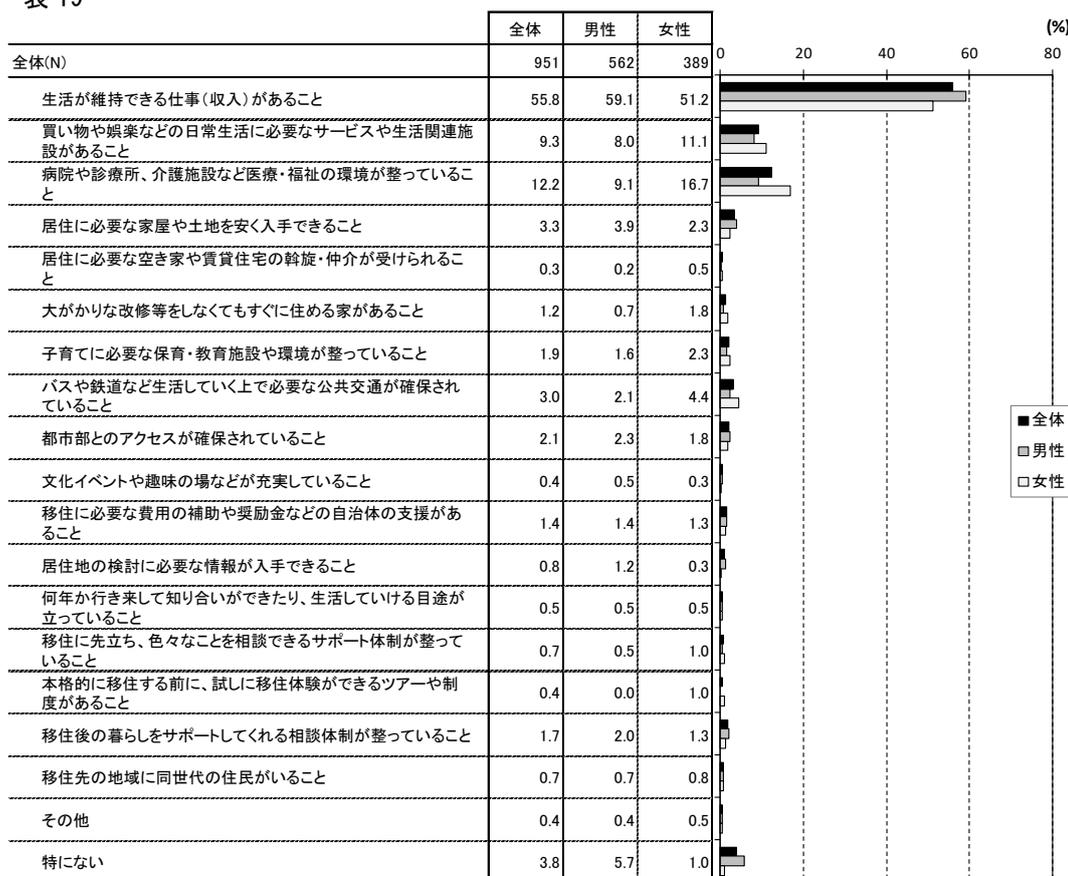
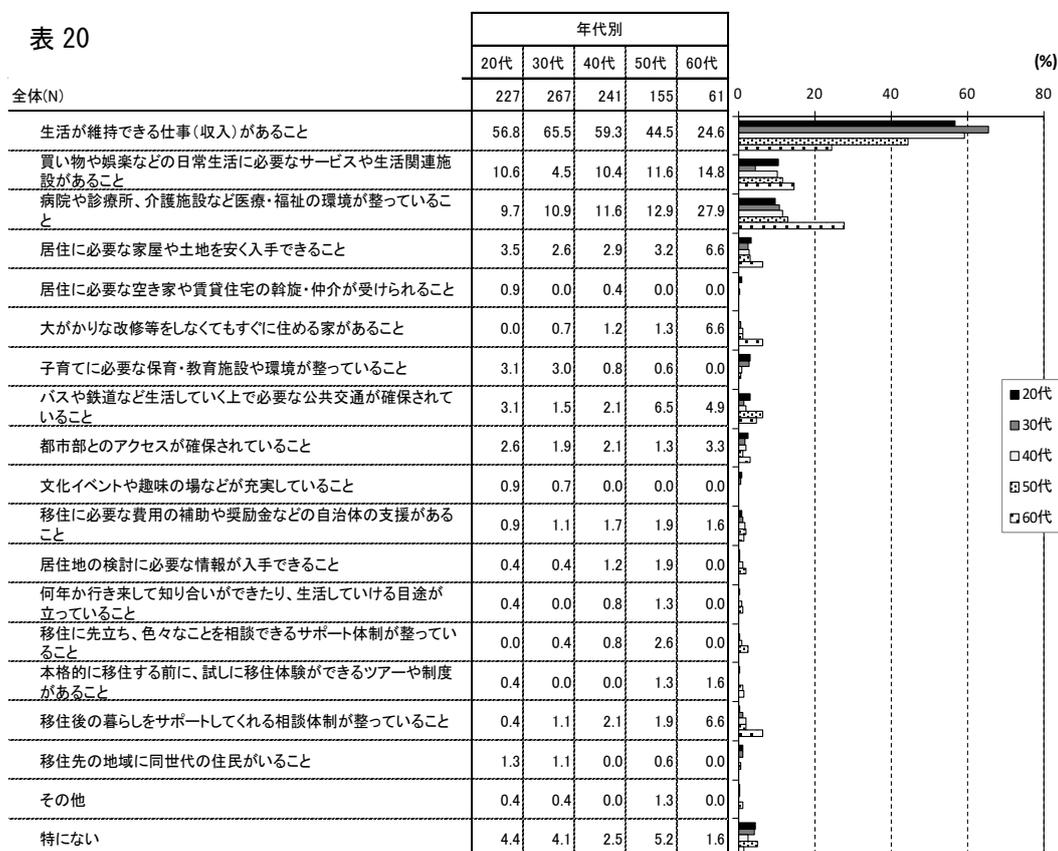


表 20



都市部住民に対して、「農山漁村地域の自治体がどのような施策を行ってれば、農山漁村地域への移住に対する不安や懸念が解消され、移住してみたいと思うようになるか」聞いたところ、「仕事(働き口)の紹介」(34.9%)が最も割合が高く、ついで「お試し居住」などの移住体験」(21.1%)、「移住後の暮らしに対する支援」(20.5%)が上位を占めた(表21)。

これを年齢別にみると、10・20代と30代で「出産・子育てに係る費用の支援」の割合が高くなっている(表22)。

表 21

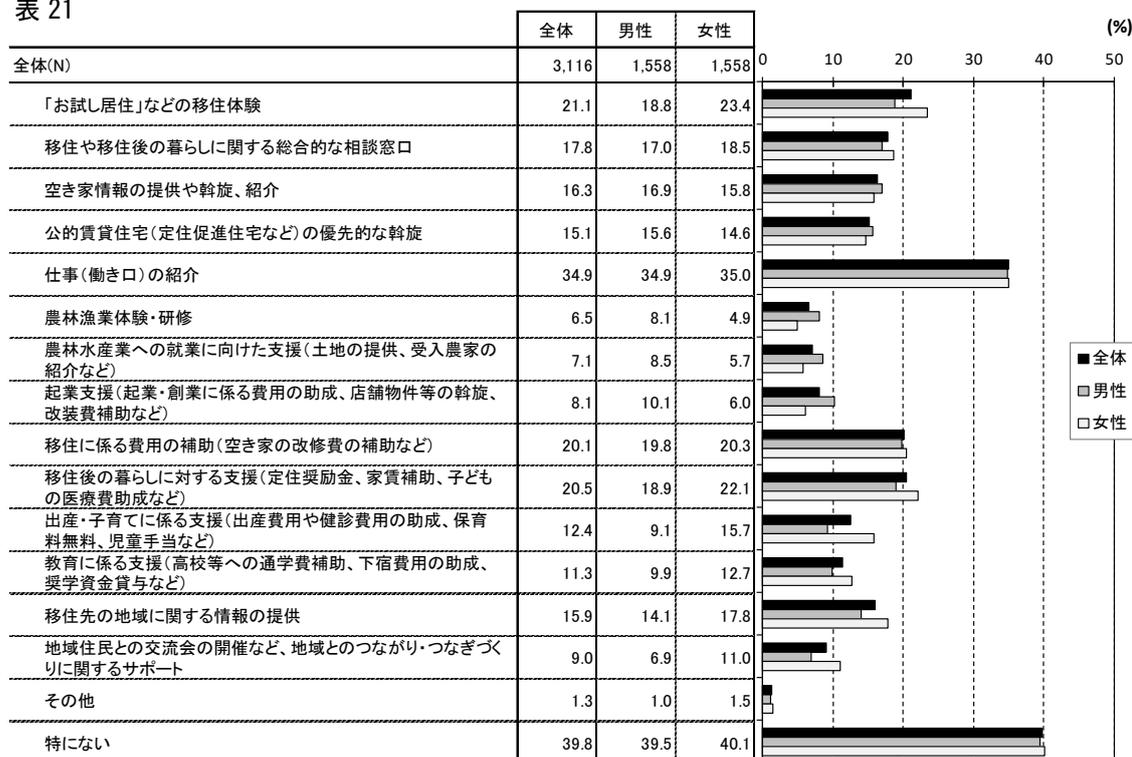


表 22

